

# 白老町過疎地域持続的発展計画

計画期間 令和8年度～令和12年度

北海道白老郡白老町

# 目 次

## 序 白老町過疎地域持続的発展計画の策定に当たって

### 1 基本的な事項

(1) 白老町の概況	1
ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
イ 過疎の状況	2
ウ 社会的経済的発展の方向の概要	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 白老町行財政の状況	8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	11
基本方針と施策目標	12
I 人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまち（生活環境）	12
II 思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち（健康福祉）	13
III 豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち（教育文化）	13
IV 魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち（経済産業）	14
V 共に生き共に創る、町民主役のまち（地域自治）	15
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	15
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	15
(7) 計画期間	16
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	16

### 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 計画	18

### 3 産業の振興

(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	20
(3) 計画	21
(4) 産業振興促進事項	25

### 4 地域における情報化

(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	26
(3) 計画	27

5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	28
(2)	その対策	28
(3)	計画	29
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	30
(2)	その対策	31
(3)	計画	32
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	38
(3)	計画	39
8	医療の確保	
(1)	現況と問題点	42
(2)	その対策	42
(3)	計画	42
9	教育の振興	
(1)	現況と問題点	43
(2)	その対策	43
(3)	計画	44
10	集落の整備	
(1)	現況と問題点	50
(2)	その対策	50
(3)	計画	51
11	地域文化の振興等	
(1)	現況と問題点	52
(2)	その対策	53
(3)	計画	54
12	再生可能エネルギーの利用の推進	
(1)	現況と問題点	56
(2)	その対策	56
(3)	計画	56
13	その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1)	現況と問題点	57
(2)	その対策	57
(3)	計画	58
	【再掲】 過疎地域持続的発展特別事業	59

## 序 白老町過疎地域持続的発展計画の策定に当たって

過疎地域対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法が10年間の時限立法として制定されて以来、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）に至るまで、約50年にわたり特別措置が講じられてきた。

しかし、過疎地域においては、人口減少に歯止めがかからず、基幹産業である農林水産業の低迷、身近な生活交通の不足、地域医療の危機、高齢化が進む集落の機能の低下など、依然として厳しい状況にあることから、過疎地域の持続的発展という新たな理念のもと、令和3年4月、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）が施行された。

白老町でも上記同様の課題が生じており、こうした課題を解決しながらまちづくりを進めていくため、白老町の持つ潜在能力（ポテンシャル）を最大限に引き出し、各分野における施策を総合的かつ計画的に展開することにより、過疎化を食い止め、地域の自立を促進することを目的として「白老町過疎地域自立促進計画」を策定している。現行の計画期間（令和3年度から令和7年度）が終了することに伴い、新たな「白老町過疎地域持続的発展計画（令和8年度から令和12年度）」を策定する。

### 1 基本的な事項

#### （1） 白老町の概況

##### ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

白老町は北緯42度33分、東経141度21分で、北海道の南西部、胆振管内の中央に位置し、東は苫小牧市、西は登別市、北は伊達市及び千歳市に隣接し、南は太平洋に面しており海岸線の延長は28km、水量豊かな河川流域の平野部に市街地が形成されている。

北西から北東にかけては山岳地帯で、そのほとんどが支笏洞爺国立公園区域に属し、全国でも屈指の透明度を誇る倶多楽湖や日本有数の水質をほこる白老川、滝100選のインクラの滝など、良好な水環境にも恵まれている。

また、穏やかな海洋性気候で、北海道の中でも降雪量が少なく、海岸線に沿って豊富な温泉が湧き出している。

本町の歴史は、元和6年（1620年）頃、日高アツベツのアイヌ、イペニツクルが一族を率いて移住したのが始まりといわれ、“白老”の地名はアイヌ語で「シラウ・オ・イ」＝「虻・多き・ところ」や、「シララ・オ・イ」＝「潮汐・多き・ところ」などの意味があるとされている。

安政3年（1856年）、江戸幕府から北方警備の命を受けた仙台藩が、白老に元陣屋

を築き、この年を白老開基の年としており、大正8年（1919年）、2級町村制の施行とともに社台・敷生・白老の3つの村が合併して白老村となり、昭和29年（1954年）に町制が施行され、現在の白老町となった。

本町は、北海道の空の玄関口である新千歳空港から車で40分の距離に位置し、道都札幌市からは、鉄道でJR千歳線・室蘭本線を結ぶ特急により、約1時間の所要時間となっている。

道路交通網では、道央地区の大動脈である国道36号及び道央自動車道（高速道路）が横断しているほか道道白老大滝線が整備されている。

町は海岸沿いを東西に長く伸びており、6つの集落（地区）から形成されている。産業形態も農林水産業、紙パルプ産業、商業・観光業など、第1次産業から第3次産業まで厚みのある産業構造となっており、東は苫小牧市、西は登別市に隣接していることから、両市への通勤・通学者が多い一方で、両市から本町への通勤・通学者も多く、特に居住地が苫小牧市で、昼間は白老町へ通勤・通学し、夜間に戻る者が多い傾向となっている。

#### イ 過疎の状況

本町の総人口については、昭和24年に1万人を超え、昭和29年の北海道初となる黒毛和種牛の導入に伴う生産農家の増加や昭和36年の大昭和製紙(株)（現・日本製紙(株)）の誘致を契機とした人口増加により、昭和44年にはじめて2万人を超え、昭和60年には最大の24,353人に達した。

しかし、その後は少子化の進行や企業撤退による転出などの影響による人口減少が続き、平成22年には2万人を割り込み、令和2年には16,212人となり、35年間で8,141人減少した。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によれば、今後一層人口減少は進み、令和32年には7,706人になると推計されている。

#### ウ 社会的経済的発展の方向の概要

製造業を中心とする東アジアへの資本流出、国内産農産物の輸出や海外からの観光客が増加するなど、経済のグローバル化が一層進む中、国際間、地域間の競争が激化している。

また、我が国の長引く景気低迷から雇用不安や格差拡大が社会問題となり、経済構造の見直しや体質改善などが求められている。

こうした状況にあって、本町は肉用牛（黒毛和種）・鶏卵・優秀な競走馬を輩出する農業やスケトウダラ、毛がに、ほっきなど多種多様な水揚げを有する漁業、椎茸の生産量が全道でもトップクラスの林業などの第1次産業をはじめ、製紙業、土石製品、水産加工品、食品加工品、木材製品など製造品出荷額が北海道内でも上位の第2次産業、温泉や食、歴史・文化など多彩な風土を生かした観光業などの第3次産業と厚みのある産業構造となっている。

このような多彩な産業構造の強みを活かし、第1次産業と他産業の連携による製品の高付加価値化など関連する産業の相互連携や地方港湾として道内一の取扱貨物量を誇る「白老港」の活用の促進、国内外への流通販路の拡大など、地域資源を活かしながら起業や企業誘致による雇用の確保などに取り組むほか、定住・交流人口を増やし、足腰の強い地域経済の基礎づくりを進めているところである。

このことから、本計画においては「北海道総合計画」、「北海道過疎地域持続的発展方針」及び、「第6次白老町総合計画の基本計画」、「白老町公共施設等総合管理計画」との整合性を確保しながら、各分野における施策を総合的かつ計画的に展開させて社会的経済的発展を目指すこととする。

(2) 人口及び産業の推移と動向

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	14,178	17,617	24.3	20,094	14.1	22,585	12.4
0歳～14歳	4,807	5,404	12.4	5,597	3.6	6,334	13.2
15歳～64歳	8,822	11,507	30.4	13,548	17.7	14,824	9.4
うち15歳～29歳 (a)	4,236	5,548	31.0	5,816	4.8	5,352	▲8.0
65歳以上(b)	549	706	28.6	949	34.4	1,427	50.4
(a)/総数 若年者比率	29.9	31.5	—	28.9	—	23.7	—
(b)/総数 高齢者比率	3.9	4.0	—	4.7	—	6.3	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	24,168	7.0	24,353	0.8	23,229	▲4.6	22,414	▲3.5
0歳～14歳	6,298	▲0.6	5,545	▲12.0	4,131	▲25.5	3,244	▲21.5
15歳～64歳	15,973	7.8	16,354	2.4	15,849	▲3.1	15,063	▲5.0
うち15歳～29歳 (a)	4,781	▲10.7	4,249	▲11.1	4,071	▲4.2	3,821	▲6.1
65歳以上(b)	1,897	32.9	2,454	29.4	3,249	32.4	4,107	26.4
(a)/総数 若年者比率	19.8	—	17.4	—	17.5	—	17.0	—
(b)/総数 高齢者比率	7.8	—	10.1	—	14.0	—	18.3	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	21,662	▲3.4	20,748	▲4.2	19,376	▲6.6
0歳～14歳	2,771	▲14.6	2,339	▲15.6	1,917	▲18.0
15歳～64歳	13,879	▲7.9	12,526	▲9.7	10,852	▲13.4
うち15歳～29歳(a)	3,191	▲16.5	2,550	▲20.1	2,116	▲17.0
65歳以上(b)	5,012	22.0	5,883	17.4	6,607	12.3
(a)/総数 若年者比率	14.7	—	12.3	—	10.9	—
(b)/総数 高齢者比率	23.1	—	28.4	—	34.1	—

区 分	平成27年		令和2年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	17,740	▲8.4	16,212	▲8.6
0歳～14歳	1,475	▲23.1	1,104	▲25.2
15歳～64歳	8,978	▲17.3	7,663	▲14.6
うち15歳～29歳(a)	1,827	▲13.7	1,599	▲12.5
65歳以上(b)	7,204	9.0	7,445	3.3
(a)/総数 若年者比率	10.3	—	9.9	—
(b)/総数 高齢者比率	40.6	—	45.9	—

年齢階層別人口の推移では、14歳以下の年少人口の減少と、65歳以上の老年人口の増加が顕著に表れてきている。若年者比率（15歳～29歳）は平成2年の17.5%から令和2年では9.9%へと減少する一方で、高齢者比率（65歳以上）は同期間において13.8%から45.9%へ増加しており、高齢社会への対応が求められている。

表1-1(2) 人口の見通し（社人研推計値）（単位：人、%）

区 分	令和2年	令和7年		令和12年		令和17年	
	実数	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総 数	16,212	14,686	▲9.4	13,157	▲10.4	11,653	▲11.4
0歳～14歳	1,104	819	▲25.8	648	▲20.9	531	▲18.1
15歳～64歳	7,663	6,852	▲10.6	6,050	▲11.7	5,182	▲14.3
65歳以上(b)	7,445	7,015	▲5.8	6,459	▲7.9	5,940	▲8.0

区 分	令和22年		令和27年		令和32年	
	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総 数	10,210	▲12.4	8,884	▲13.0	7,706	▲13.3
0歳～14歳	467	▲12.1	392	▲16.1	314	▲19.9
15歳～64歳	4,220	▲18.6	3,501	▲17.0	2,983	▲14.8
65歳以上(b)	5,523	▲7.0	4,991	▲9.6	4,409	▲11.7

年齢階層別人口の見通しでは、14歳以下の年少人口の減少と、15歳以上64歳以下の生産年齢人口の減少が顕著に表れており、令和7年には、生産年齢人口が老年人口を下回ると推計している。また、令和22年から令和27年にかけて、総人口が1万人を割ると推計している。

表1-1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

(単位:人、%)

区 分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	5,972	9,552	59.9	10,258	7.4	8,772	▲14.5	7,037	▲19.8	
第1次産業	1,728	831	▲51.9	901	8.4	654	▲27.4	721	10.2	
就業人口比率	28.9	8.7		8.8		7.5		10.2		
第2次産業	2,540	4,383	72.6	4,048	▲7.6	2,785	▲31.2	1,923	▲31.0	
就業人口比率	42.5	45.9		39.5		31.7		27.3		
第3次産業	1,704	4,338	154.6	5,309	22.4	5,281	▲0.5	4,308	▲18.4	
就業人口比率	28.5	45.4		51.7		60.2		61.2		

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総 数	5,972	7,638	27.9	8,821	15.5	9,552	8.3	10,327	8.1	
第1次産業	1,728	1386	▲19.8	1175	▲15.2	831	▲29.3	902	8.5	
就業人口比率	28.9	18.1		13.3		8.7		8.7		
第2次産業	2,540	3,413	34.4	4,045	18.5	4,383	8.4	4,452	1.6	
就業人口比率	42.5	44.7		45.9		45.9		43.1		
第3次産業	1,704	2,839	66.6	3,601	26.8	4,329	20.2	4,972	14.9	
就業人口比率	28.5	37.2		40.8		45.3		48.1		

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	10,286	▲0.4	10,258	▲0.3	10,359	1.0	9,621	▲7.1
第1次産業	976	8.2	901	▲7.7	755	▲16.2	679	▲10.1
就業人口比率	9.5		8.8		7.3		7.1	
第2次産業	4,202	▲5.6	4,048	▲3.7	4,011	▲0.9	3,486	▲13.1
就業人口比率	40.9		39.5		38.7		36.2	
第3次産業	5,107	2.7	5,309	4.0	5,589	5.3	5,451	▲2.5
就業人口比率	49.7		51.8		54.0		56.7	

区 分	平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	8,772	▲8.8	7,673	▲12.5	7,037	▲8.3	6,558	▲6.8
第1次産業	654	▲3.7	708	8.3	721	1.8	631	▲12.5
就業人口比率	7.5		9.2		10.2		9.6	
第2次産業	2,785	▲20.1	2,091	▲24.9	1,923	▲8.0	1,667	▲13.3
就業人口比率	31.7		27.3		27.3		25.4	
第3次産業	5,281	▲3.1	4,651	▲11.9	4,308	▲7.4	4,114	▲4.5
就業人口比率	60.2		60.6		61.2		62.7	

※総数には「不詳」を含むため、内訳を合計しても総数に一致しない

就業人口は、昭和35年と令和2年を比較すると、586人(9.8%)増加している。

産業別では、第1次産業就業者は、同期間において1,097人(▲63.5%)と著しく減少している。

第2次産業就業者数は、同期間において873人(34.4%)減少しており、平成16年の日本製紙工場の生産規模縮小及び平成21年の建材関係企業の撤退等の要因により、近年は特に減少傾向が強くなっている。

第3次産業就業者数は、全国的にも増加傾向にあるが、本町においても同期間において2,410人(141.8%)増加しているが、平成12年から現在に至るまで減少傾向が続いている。

(3) 白老町行財政の状況

表1-2(1) 市町村財政の状況 (地方財政状況調) (単位：千円、%)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和2年度
歳入総額 A	12,926,456	10,409,354	13,421,000
一般財源	6,844,110	6,829,819	6,330,015
国庫支出金	1,265,907	1,066,936	3,395,620
道支出金	889,165	639,284	650,713
地方債	2,920,100	553,586	667,959
うち過疎対策事業債	—	90,500	291,500
その他	1,007,174	1,319,729	2,376,693
歳出総額 B	12,805,481	9,967,409	13,088,043
義務的経費	4,678,295	4,446,021	4,080,734
投資的経費	1,631,530	763,706	1,243,937
うち普通建設事業	1,631,530	531,095	1,242,903
その他	6,495,656	4,597,337	7,404,679
過疎対策事業費	—	160,345	358,693
歳入歳出差引額 C (A-B)	120,975	441,945	332,957
翌年度へ繰越すべき財源 D	3,955	14,386	37,953
実質収支 C-D	117,020	427,559	295,004
財政力指数	0.39	0.36	
公債費負担比率	20.1	21.5	13.5
実質公債費比率	17.9	19.1	13.3
起債制限比率	—	—	
経常収支比率	87.2	86.7	92.2
将来負担比率	240.3	140.3	31.7
地方債現在高	17,223,460	12,795,388	9,315,931

本町では、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に規定する財政再生団体への転落を回避するために、平成20年3月に「白老町新財政改革プログラム」を策定し、財政健全化に向けた様々な取り組みを行った。

しかしながら、長引く景気の低迷や人口減少とともに急速に進む少子高齢化により、歳入の根幹をなす町税が減少する一方で、行政需要が拡大し財源不足が深刻な状況

になってきたことから、これまで以上に徹底した行財政改革を行うため、平成26年3月に「白老町財政健全化プラン」を策定した。

平成29年には、プランの着実な実行により財政状況が徐々に改善の兆しを見せていたことから、中長期的展望に重点を置き、将来に目を向けた投資など、必要な財政出動を可能とする内容を志向したプランの見直しを行った。

このように10年以上にわたる財政健全化を最優先とした取り組みが少しずつ実を結び、危機的な財政状況からは脱したものと捉えているが、社会情勢に対応した健全な財政運営のもと、町民ニーズに即応する行政サービスの提供を持続するよう、令和3年4月に「白老町行財政改革推進計画」を策定し、持続的な行財政運営に努めている。

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分		昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道	改良率 (%)	35.9	51.4	54.8	58.1	58.5
	舗装率 (%)	20.0	38.9	46.1	49.6	50.1
農 道	延長 (m)	6,027	6,027	6,027	6,027	6,027
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)		6.3	6.2	9.5	—	—
林 道	延長 (m)	0	0	0	0	0
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)		0	0	0	—	—
水道普及率 (%)		89.3	94.8	98.5	99.2	99.3
水洗化率 (%)		71.0	79.3	86.3	94.0	94.6
人口千人当たり病院、診療 所の病床数 (床)		9.4	9.8	10.3	9.5	4.7

道路整備については、市街地における改良舗装が進んでおり、その整備率は年々高まっているが、市街地を離れるとその整備が立ち遅れている地区もあることから、今後とも整備が必要である。

令和 2 年度本町の水道普及率は 99.3%、水洗化率は 94.6% と高い水準にあるが、配水設備を含めた施設全体では老朽化が進行しており、今後とも計画的な整備・更新が必要である。

#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

社会の成熟化に伴うライフスタイルや価値観の多様化をはじめ、人口減少、少子高齢社会等、かつて経験したことがない時代を迎え、私たちは、時代の大きな転換期におかれている。

このような状況ではあるが、将来にわたりまちを持続的に発展させていくためには、人と人とのつながりを大切にしながら、みんなで協力し、共にまちを創り上げていくことが大切である。

令和2年度にスタートした「第6次白老町総合計画」では、これからのまちづくりの方向性やめざすべき将来像を次のとおりとしている。

##### まちの将来像

【 共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち 】

急激に進行する人口減少や少子高齢化は、地場産業の衰退、雇用の減少、町財政の悪化など様々な課題を生じさせている。こうした課題を解決しながらまちづくりを進めていくためには、他地域と比較し、恵まれた自然環境や多彩な産業構造、まちづくりを支える豊富な人材など、白老の特性を最大限に活かしていくことが必要である。

白老町の将来像を実現するため、総合計画における5項目の「基本方針」を過疎地域持続的発展計画の基本方針とする。また、「北海道総合計画」や「北海道過疎地域持続的発展方針」との整合性を図ることで、白老町の持つ潜在能力（ポテンシャル）を最大限に引き出すとともに、各分野における施策を総合的かつ計画的に展開する。こうした方向性をもって過疎化を食い止め、地域の自立を促進するとともに、まちの将来像「共に築く希望の未来 しあわせ感じる元気まち」を目指すこととする。

##### 基本方針

- I 人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまち（生活環境）
- II 思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち（健康福祉）
- III 豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち（教育文化）
- IV 魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち（経済産業）
- V 共に生き共に創る、町民主役のまち（地域自治）

## 【基本方針と施策目標】

### I 人と自然が共生した、安心して住みよい生活環境のまち（生活環境）

豊かな自然環境を守り、人と自然との調和を図りながら時代に適応した住環境や効率的な都市基盤の整備を進めるとともに、利便性の高い公共交通体系の形成に努め、住みよいまちの実現を目指す。また、地域住民や関係機関等の連携・協力により、防災力や防犯力等を高め、誰もが安全・安心に住み続けられるまちづくりを進める。

#### ア 地域における情報化

##### [地域情報化]

・社会のあらゆる分野でICTの活用が進み、その恩恵を町民や企業が享受できるまちを実現する。

#### イ 交通施設の整備、交通手段の確保

##### [公共交通]

・利便性の高い公共交通体系が整備され、日常生活の足が確保されるまちを実現する。

##### [道路]

・安全で円滑な移動を生み出す道路網の形成により、多くの人やモノが行き交うまちを実現する。

#### ウ 生活環境の整備

##### [身近な安全]

・地域住民や関係機関等との連携・協力により、身近な安全対策を進め、安全で犯罪のないまちを実現する。

##### [防災・減災]

・災害に強い都市基盤の整備促進と、地域住民の自助・共助の精神の醸成による地域防災力の向上に努め、災害に強いまちを実現する。

##### [消防・救急]

・消防力の強化と、救急・救助体制の充実等により、あらゆる災害から町民の生命と財産が守られ、安全・安心が実感できるまちを実現する。

##### [環境美化・衛生]

・快適で衛生的な空間を形成し、町民やまちを訪れる人にやすらぎや潤いをもたらす緑豊かな美しいまちを実現する。

##### [住環境]

・時代に適応した住環境の整備が進み、安全で住みよい都市空間が整うまちを実現する。

##### [上下水道]

・安全・安心な水の供給と適正な排水処理により、生活を潤し、産業を支える、きれいな水のまちを実現する。

#### エ 再生可能エネルギーの利用の推進

##### [循環型社会形成]

・ごみの減量化や省エネ意識が高まり、限られた資源の有効活用が図られ、環境負荷が低減するまちを実現する。

## Ⅱ 思いやり、支え合い、みんなが元気で暮らせる健幸のまち（健康福祉）

健康づくりや介護予防の推進、地域医療の充実等を図りながら総合的な福祉体制の確立に努め、地域の中で支え合い、誰もが健康で幸せに暮らすことができるまちを実現する。また、安心して子どもを産み育てられる環境を整え、子育てを応援するまちづくりを進める。

### ア 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

#### [健康づくり]

・一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、誰もが健康でその人らしい生活が送れるまちを実現する。

#### [子ども・子育て]

・安心して子育てできる環境が確保され、子どもがいきいきと輝き、健やかに育つまちを実現する。

#### [地域福祉]

・住み慣れた地域や家庭で住み続けられるよう、すべての人が互いに思いやりを持ち、ともに生きることができるまちを実現する。

#### [高齢者福祉]

・高齢者が住み慣れた環境のもと、生きがいを感じながら、いきいきと暮らし、生活の質の向上を実感できるまちを実現する。

#### [障がい者（児）福祉]

・障がいのある人への理解が深まり、障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で支え合いながら暮らせるまちを実現する。

### イ 医療の確保

#### [地域医療]

・住み慣れた地域で、いつでも安心した医療が受けられ、町民の命や健康が守られるまちを実現する。

## Ⅲ 豊かな心を育み、生きがいを感じる学びのまち（教育文化）

誰もが生涯にわたって学び、生きがいをもって生活できるよう学校教育や社会教育の充実を図るとともに、スポーツや芸術を楽しむ機会や、地域の歴史や文化に親しみ学ぶ機会等を創出し、あらゆる世代が互いに高め合いながら心豊かに暮らせるまちづくりを進める。

### ア 教育の振興

#### [学校教育]

・生きる力を育み、郷土に誇りと愛着をもった、次世代を担う子どもたちが育つまちを実現する。

#### [社会教育]

・いつでも、だれでも生涯にわたり学習し、わかる喜びや学びの楽しさを実感しながら、みんなが活躍できるまちを実現する。

#### イ 地域文化の振興等

##### [芸術文化]

・先人が築いた地域の歴史や文化に触れ、文化的に暮らせるまちを実現する。

##### [スポーツ]

・身近で気軽なスポーツを楽しみながら、健康的に暮らせるまちを実現する。

##### [民族文化]

・アイヌ新法の理念に基づき、アイヌの人々の民族としての誇りが尊重され、次世代へ継承されるまちの実現を目指す。

##### [人権]

・町民一人ひとりの人権が尊重され、偏見のない、誰もが幸せに暮らせるまちを実現する。

#### IV 魅力と活力にあふれ、賑わいが生まれる産業のまち（経済産業）

経営基盤の強化や担い手確保等に努めながら地域ブランド力を高め、産業振興を図る。

また、新産業の創出や企業誘致を推進し、雇用機会の拡大を図るとともにウポポイ等を起爆剤とした町内観光の振興に努め、賑わいが生まれ、活力のあふれるまちづくりを進める。

#### ア 移住・定住・地域間交流の促進・人材育成

##### [産業連携・雇用]

・地元で安心して働く場所がたくさんあり、若い労働力が還流するまちを実現する。

#### イ 産業の振興

##### [港湾]

・港湾機能の強化により、道央圏の物流拠点として、さらには、町民の憩いの場として地域が賑わうまちを実現する。

##### [商工業]

・中小企業の活発な事業展開により、稼ぐ力を生み出し、地域経済の活性化を図ることで、中心市街地が大いに賑わうまちを実現する。

##### [観光]

・地域資源を最大限に活かし、おもてなしの心をもって迎え、何度も訪れたいと思ってもらえるまちを実現する。

##### [農林業]

・農林地の保全と有効利用が進み、意欲のある担い手が育まれ、稼ぐ農業を実践しながら、未来に続くまちを実現する。

##### [水産業]

・意欲ある担い手を育み、水産物を安定的に生産・漁獲し、経営の安定化が図れるまちを実現する。

## V 共に生き共に創る、町民主役のまち（地域自治）

町民の積極的な町政への参画や町民と行政の情報共有により相互の信頼関係を深めるとともに、誰もが互いに受容し合える地域性を育みながら、共に心豊かに暮らし、共にまちの未来を創る共生共創のまちづくりを進める。また、効率的で効果的な行財政運営に努め、将来にわたり健全で持続可能なまちづくりを進める。

### ア 集落の整備

#### [地域活動]

・町民の自発的な活動が活発化し、町民と行政が一体となって創るまちづくりを目指す。

### イ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

#### [交流・連携]

・交流を通じて、多角的な視野をもった人材育成に努め、また、近隣自治体との連携により、定住自立できるまちを目指す。

#### [行財政運営]

・健全な財政運営のもと、社会情勢や町民ニーズの変化に向き合いながら、将来にわたり持続できるまちを実現する。

## （５）地域の持続的発展のための基本目標

本町では、転出者が転入者を上回る社会減に加え、死亡者数が出生者数を上回る自然減が続いており、定住人口は減少傾向にある。

この流れを抑制し、定住人口を維持し続けるためには、子育て環境の充実や健康長寿の延伸による自然減の抑制のほか、移住・定住の促進による社会減の抑制が必要であり、その生活基盤として、誰もが安心して暮らせる住環境の向上や、そこに住む人の絆づくりが求められる。

以上のことを踏まえ、まちの将来の姿を示す基本的な指標として、将来目標人口を以下のとおり設定する。

目標人口（中間）	【2028年（令和10年）	13,497人】
目標人口（最終）	【2030年（令和12年）	12,863人】

## （６）計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の進行管理については、総合計画における5項目の基本方針を過疎地域持続的発展計画の基本方針としていることから、総合計画の進行管理に合わせて行うことで、社会変化や町民ニーズを捉えた柔軟な行政サービスの提供に向けた、効率的で効果的な計画推進を行うことが可能である。

取り巻く環境の変化を踏まえ、事業評価の結果に基づき、毎年ローリング方式で作

成される第6次白老町総合計画実施計画の更新時での評価及び、2カ年に1度の町民意識調査により各種K P I の評価検証を行い、必要に応じて本計画を更新する。

#### (7) 計画期間

この計画の期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5箇年間とする。

#### (8) 公共施設等総合管理計画との整合

本町においては、これまで取り組んできた過疎対策等により、町民の生活基盤である公共施設等の整備を進めてきたが、老朽化が進む公共施設の更新・改修などに対する負担が大きな課題となっていることから、人口減少と少子高齢化など人口構造の変化による利用需要、将来的な財政状況を踏まえて、持続可能な行政サービスを提供するために、総合的かつ計画的な管理により公共施設の改革に取り組んで行く必要がある。

本計画において公共施設などの整備や維持・管理などについては、平成29年3月に策定した「白老町公共施設等総合管理計画（施設類型ごとの基本方針等）」の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適切に実施する。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

#### ア [産業連携・雇用]

ウポポイの開業から数年が経過し、観光客の受け入れ体制は強化されつつあるが、依然として地域内の異業種連携や観光振興のための基盤整備が急務である。観光をけん引する地域DMO（観光事業者）との連携を深め、地域経済を循環させる仕組みを強化する必要がある。

ウポポイの集客力を活用した新規起業の動きや、空き店舗など既存の施設を活用した事業展開が活発になりつつあるが、総合的な支援体制のさらなる充実が求められる。特に、新規起業家に対する支援を強化し、安定的な経済基盤を築くことが必要である。

本町においては依然として企業が求める人材と求職者の希望する職種のミスマッチが続き、人材不足が慢性化している。特に若年層の町外流出が進んでおり、定住を促進するためには、若者向けの魅力的な雇用創出が急務である。また、UIJターンの促進や関係人口の拡大が重要であり、そのための施策を強化する必要がある。外国人労働者の雇用動きも高まりつつあり、これに対応するための制度の周知や啓蒙活動が急務である。

### (2) その対策

#### ア [産業連携・雇用]

○創業支援計画をさらに充実させ、町内での新たな起業家を継続的に支援する。また、観光関連事業を中心に、地域DMOとの連携を強化し、観光資源を活用した創業支援を行う。これにより地域内での経済循環を促進し、持続的な地域振興を実現する。

○働く意欲のあるすべての人が適切な職に就けるよう、ハローワークや関係機関と連携し、求職者への就労機会の提供を強化する。また、働き方改革を進めるため、柔軟な働き方の整備や労働条件の改善に努め、定年延長や再雇用による高齢者雇用の促進、外国人技能実習生の活用を進めていく。

○しらおい移住滞在交流促進協議会との連携を深め、首都圏や大都市圏での移住相談会を積極的に開催する。また、ウェブサイトやSNSを活用して移住情報の発信を強化し、移住希望者に対する住まいや仕事の情報提供を充実させる。移住後の定住支援体制も強化し、移住者向けに住まい探しから就業支援、地域コミュニティへの接続支援までを一貫してサポートする。これにより、定住人口を増加させるとともに、関係人口の拡大を図る。

○町内の工業団地等への企業誘致を進め、特に首都圏企業に対して、本町の地理的優位性や特性を活かしたPR活動を強化する。企業立地を希望する企業に対して、税制優遇措置や補助金制度、土地や施設に関する支援を積極的に案内し、スムーズな立地を支援する。また、立地企業へのアフターフォローとして、定期的な支援相談窓口を設け、継続的な支援を行う。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	(4)過疎地域 持続的発展特 別事業 移住・定住	就業促進・人材確保事業 <事業内容>人材活用セミナーの開催等 <必要性・効果>就業促進・人材確保等	町	将来的な事 業効果あり
		UIターン新規就業者移住支援事業 <事業内容>東京圏からの移住希望者への就 業マッチング支援 <必要性・効果>移住定住・就業促進・人材 確保等	町	将来的な事 業効果あり
		移住・定住促進事業 <事業内容>移住・定住プロモーション活動 <必要性・効果>移住定住の促進	町	将来的な事 業効果あり
		移住・定住促進家賃サポート事業 <事業内容>町外から町内民間賃貸住宅に入 居する若年世帯等への家賃助成 <必要性・効果>移住定住の促進	町	将来的な事 業効果あり
		定住促進若年層住宅取得支援事業 <事業内容>町内での新築住宅取得に対する 取得費助成 <必要性・効果>移住定住の促進	町	将来的な事 業効果あり
		大学生等通学費助成事業 <事業内容>町内居住の町外通学者への支援 <必要性・効果>定住の促進	町	将来的な事 業効果あり
		奨学金返還支援事業 <事業内容>町内事業所へ就職する若者への 支援 <必要性・効果>就業促進・人材確保等	町	将来的な事 業効果あり
		地域間交流	東京白老会運営事業 <事業内容>東京白老会の開催経費 <必要性・効果>関係人口の創出等	町

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ア [港湾]

白老港は昭和57年に新規着工し、地域経済の拠点として重要な役割を果たしてきたが、防波堤等の未整備による港湾内の静穏度の不安定さが課題となっており、早期の整備促進が求められている。

漁港区では、漁船の大型化が進み、係留施設の狭隘化が課題となっており、また、主力貨物である砂の取扱量の減少が予測されていることから、新規貨物の開拓とともに、港湾施設の更なる活用と、企業誘致を目指した事業展開が必要である。

##### イ [商工業]

町の経済活動の活発化は商工業の振興に欠かせない。商店街や商工会と協力し、市街地活性化に取り組むとともに、商工業の振興においては、町内企業の経営安定化と投資意欲の喚起が重要である。ウポポイ開設を好機に創業支援制度が奏功し、多くの新規出店が見られ、白老駅北観光商業ゾーン（ポロトミンタラ）の開発が進み、商工業の活性化が進んでいる。

一方、通信販売の台頭や経営者の高齢化による後継者不足が進み、空き店舗が常態化しており、今後は事業者への総合的な支援体制の構築が必要である。

##### ウ [観光]

観光は地域経済活性化の重要な柱である。ウポポイを観光の起爆剤として位置付け、観光協会が中心となり、町内の周遊性を高める取り組みを進めている。

ウポポイへの来訪者100万人達成には、観光資源の魅力向上と着地型観光の推進が不可欠であり、観光ニーズの多様化に対応するためには、観光インフォメーションセンターの機能強化や、宿泊施設、飲食店、土産品店の充実が求められている。

また、外国人観光客の増加に備え、多言語対応やキャッシュレス化、観光地のバリアフリー化が課題となっている。

##### エ [農林業]

農業の課題として、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大、農業生産基盤の維持管理コストの増加が挙げられる。

農業の持続的発展には、農業生産基盤の整備、経営体質の強化、後継者の育成が不可欠であり、農業所得の向上には6次産業化や農商工連携の推進が重要である。

林業では、木材価格の低迷や採算性の悪化に伴い、森林所有者の経営意欲が減退しており、放置された森林が増えている。森林整備や間伐の促進、林業従事者の担い手確保が必要である。

##### オ [水産業]

漁業経営は、魚価の低迷や資材、餌代、燃料価格の高騰により厳しい状況である。また、漁業者の高齢化と担い手不足も進行しており、水産業の支援体制を強化し、資源管理型漁業や栽培漁業を推進することが求められている。

水産加工業は、スケトウダラの漁獲量減少や輸入品の増加などにより厳しい経営環境にあり、消費者ニーズに対応した商品開発や地域ブランド化の推進が必要である。

#### カ [広域連携]

東胆振地域（苫小牧市、白老町、安平町、厚真町、むかわ町）では、地域からの人口流出を抑制し、地域住民が安心して暮らせる環境作りを目指して「共生ビジョン」を策定し、地域間連携を進めている。産業振興においても、この連携を強化し、地域全体の発展を目指している。

### (2) その対策

#### ア [港湾]

○物流拠点としての機能を強化するため、第3商港区の静穏度を高めるため、島防波堤の整備を急速に進め、港湾施設の長寿命化を図るとともに、白老港維持管理計画に基づいた適切な維持管理を行い、安定的な港湾運営を支援する。

○港湾利用促進のために、企業誘致活動を強化し、新規取扱貨物の開拓に努める。特に、ウポポイ開設をセールスポイントとして、大型クルーズ船の誘致や物流拠点の機能強化を図る。

○白老港臨港地区の有効利用を進め、公共工事ヤードとしての貸し付けや、観光イベントの開催を促進する。地域住民が親しめるような港の活用を進め、地域の憩いの場を提供する。

#### イ [商工業]

○白老駅北観光商業ゾーンの振興策を強化し、商店街や観光商業施設の活性化を進める。地域消費の拡大に向けた施策として、地元産品を活用した商品開発や、観光客向けのマーケティング支援を行う。

○中小企業や個人事業者の経営安定を図るため、商工会と連携し、商業者向けの金融支援や助成制度を充実させ、起業意欲を喚起するために創業支援計画を策定する。また、経営者向けの研修やネットワーク形成支援を強化する。

#### ウ [観光]

○ウポポイを起爆剤とし、地域資源を活用した観光商品やアクティビティの開発を進める。特に、アイヌ文化や地域食材をテーマにした商品開発を進め、観光リピーターを増やす。

○多言語対応やキャッシュレス化を進め、外国人観光客向けの受け入れ体制を整備するとともに、観光インフォメーションセンターを中心に、地域情報の発信やガイド人材の育成を進める。

#### エ [農林業]

○農業の効率化を図るため、基盤整備や機械化による生産性向上を進めるとともに、農業後継者の育成と就農支援を強化し、農業経営の安定化を図る。

○農業の付加価値を高めるため、6次産業化や特産品のPRを進め、地産地消の促進を図る。また、地域ブランドの強化や販路拡大を進め、農業所得の向上を図る。

オ [水産業]

○漁港施設の整備を進め、漁業生産基盤の強化を図るとともに、資源管理型漁業や栽培漁業を推進し、水産資源の保護と育成を行う。

○水産加工技術の向上や商品開発を進め、地域ブランドの推進を図る。また、販路開拓や消費拡大を促進し、漁業経営の安定化を進める。

カ [広域連携]

○東胆振地域での連携を強化し、共生ビジョンに基づく各種事業を進め、地域全体での産業振興を図り、人口流出の抑制と地域の活力向上を目指す。

(3) 計 画

事業計画 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
2 産業の 振興	(1)基盤整備 農業	農業基盤整備事業	町	
	林業	飛生地区産業道路整備事業	町	
	(5)企業誘致	企業誘致促進住宅改修事業	町	
	(7)商業 その他	しらおい経済センター改修事業	町	
	(9)観光又は レクリエーシ ョン	白老駅北整備事業	町	
		ポロト自然休養林ビジターセンター改修事業	町	
	(10)過疎地域 持続的発展特 別事業 第1次産業	畜産振興推進事業 <事業内容>肥育素牛購入者に対する利子補給 <必要性・効果>肥育事業の推進、経営の安定化	町	将来的な事業効果あり
		白老牛繁殖牛群改良事業 <事業内容>保留牛の選抜基準の追加に係る助成 <必要性・効果>白老牛ブランドの強化	町	将来的な事業効果あり

	<p>白老牛繁殖牛群改良事業          &lt;事業内容&gt;保留牛の選抜基準の追加に係る助成          &lt;必要性・効果&gt;白老牛ブランドの強化</p>	町	将来的な事業効果あり
	<p>海と漁業を科学するプロジェクト事業          &lt;事業内容&gt;閉鎖循環型陸上養殖事業の自動化支援等          &lt;必要性・効果&gt;新たな雇用の創出、域内経済循環の確立</p>	町	将来的な事業効果あり
	<p>町有林管理事業          &lt;事業内容&gt;間伐、集材、作業道補修等          &lt;必要性・効果&gt;町有林の管理</p>	町	将来的な事業効果あり
	<p>私有林対策事業          &lt;事業内容&gt;私有林整備の推進に対する支援等          &lt;必要性・効果&gt;公益的機能の維持向上等</p>	町	将来的な事業効果あり
	<p>森の輪プロジェクト推進事業          &lt;事業内容&gt;地域材で製作した木製玩具を新生児に贈答          &lt;必要性・効果&gt;地域材利用の促進</p>	町	将来的な事業効果あり
	<p>森林環境整備事業          &lt;事業内容&gt;森林環境譲与税を財源とした地域林政アドバイザー配置等による森林整備          &lt;必要性・効果&gt;森林整備の推進</p>	町	将来的な事業効果あり
	<p>森林ガイド養成事業          &lt;事業内容&gt;ポロト自然休養林のガイド人材の確保          &lt;必要性・効果&gt;受入体制の充実、人員確保</p>	町	将来的な事業効果あり
	<p>森林理解促進普及啓発事業          &lt;事業内容&gt;ポロトの森活用検討、教育プログラムの実施等          &lt;必要性・効果&gt;森林の多面的機能等の普及啓発・理解促進</p>	町	将来的な事業効果あり
	<p>地域材活用推進事業          &lt;事業内容&gt;地域材で製作した木製品を公共施設等に設置          &lt;必要性・効果&gt;地域材利用の促進</p>	町	将来的な事業効果あり
	<p>森林・山村多面的機能発揮対策推進事業          &lt;事業内容&gt;里山林の保全管理・資源利用活動を行う団体に対する助成          &lt;必要性・効果&gt;多面的機能発揮対策の推進</p>	町	将来的な事業効果あり

		栽培・資源管理型漁業推進事業 ＜事業内容＞マツカワ、ウニ及びナマコの種 苗放流 ＜必要性・効果＞資源量、漁獲量の増加	町	将来的な事 業効果あり
		水産振興対策事業 ＜事業内容＞有害生物の駆除及びサメの捕獲 、有効活用化 ＜必要性・効果＞生息環境の改善等	町	将来的な事 業効果あり
	商工業・6次 産業化	空き店舗等活用・創業支援事業 ＜事業内容＞空き店舗等を活用した創業に対 する助成 ＜必要性・効果＞空き店舗等の利活用促進	町	将来的な事 業効果あり
		小規模事業者経営改善資金融資利子補給事 業 ＜事業内容＞マル経融資を対象とした利子 補給 ＜必要性・効果＞小規模事業者経営健全化、 商工業活性化	町	将来的な事 業効果あり
		中小企業経営安定化支援事業 ＜事業内容＞各種資金貸付事業（銀行等預託 金）に要する経費 ＜必要性・効果＞中小企業の経営安定化	町	将来的な事 業効果あり
		白老町魅力発信応援事業 ＜事業内容＞道外PRに対する事業者への 助成 ＜必要性・効果＞販路拡大、特産品認知度 向上	町	将来的な事 業効果あり
	観光	観光振興人材活用事業 ＜事業内容＞観光振興人材の活用 ＜必要性・効果＞受入体制の充実、人員確保	町	将来的な事 業効果あり
		観光情報発信強化事業 ＜事業内容＞観光協会ホームページの刷新、 WEBコンテンツの拡充等 ＜必要性・効果＞観光情報の発信強化	町	将来的な事 業効果あり
		観光客誘客推進事業 ＜事業内容＞観光客の誘客及びPR活動 ＜必要性・効果＞観光客の増加	町	将来的な事 業効果あり
		広域観光推進事業 ＜事業内容＞広域的な観光業務に係る各種負 担金 ＜必要性・効果＞観光客受入体制の構築、観 光客の増加等	町	将来的な事 業効果あり

		白老町観光大使任命・PR事業 ＜事業内容＞観光大使の任命、観光PR活動 ＜必要性・効果＞観光客の増加	町	将来的な事業効果あり
		交流促進バス運行事業 ＜事業内容＞地域内循環観光バスの運行 ＜必要性・効果＞観光客受入体制の強化等	町	将来的な事業効果あり
	その他	ポロトミンタラフェスティバル開催事業 ＜事業内容＞ポロトミンタラでのイベント開催 ＜必要性・効果＞賑わいの創出	町	将来的な事業効果あり
		ナイトタイムイベント開催事業 ＜事業内容＞夜間におけるイベント開催 ＜必要性・効果＞賑わいの創出	町	将来的な事業効果あり
		おもてなしガイド活用推進事業 ＜事業内容＞観光ガイド事業の運営とガイドネットワークの強化 ＜必要性・効果＞観光客受入体制の強化等	町	将来的な事業効果あり
		経済波及効果測定分析事業 ＜事業内容＞観光消費額、来訪者動向調査等 ＜必要性・効果＞調査分析による周遊性向上策の改善等	町	将来的な事業効果あり
		農地情報等管理更新事業 ＜事業内容＞農地情報公開システムのデータ変換ツールの導入 ＜必要性・効果＞農地情報、地図データの公開による経営規模拡大、新規参入を促進	町	将来的な事業効果あり
		農業振興地域整備計画更新事業 ＜事業内容＞農地台帳システムのデータ更新 ＜必要性・効果＞農地情報、地図データの公開による経営規模拡大、新規参入を促進	町	将来的な事業効果あり
		白老町ローカルイベント支援事業 ＜事業内容＞イベント開催に対する事業者への助成 ＜必要性・効果＞賑わいの創出	町	将来的な事業効果あり
		虎杖浜竹浦地区観光活性化事業 ＜事業内容＞地区観光連合会への補助 ＜必要性・効果＞地区ブランドの強化、観光客の増加	町	将来的な事業効果あり

		白老港港湾施設点検事業 <事業内容>白老港港湾施設等の詳細点検業務 <必要性・効果>白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
		白老港海岸堤防等老朽化対策事業 <事業内容>白老港海岸施設等長寿命化計画の更新 <必要性・効果>白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
		地方港湾白老港建設事業 <事業内容>係留施設整備、防波堤整備 <必要性・効果>輸送効率化、安全な避泊水域確保	町	将来的な事業効果あり
		白老港公共中央1号上屋改修事業 <事業内容>白老港港湾施設等の改修 <必要性・効果>白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
		白老港緑地西公衆トイレ改修事業 <事業内容>白老港港湾施設等の改修 <必要性・効果>白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
		白老港港湾管理事務所改修事業 <事業内容>白老港港湾施設等の改修 <必要性・効果>白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
	(11)その他	白老港漁港区環境整備事業	国	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
白老町全域	製造業、情報サービス業等、 農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)のとおり

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

#### ア [地域情報化]

情報通信技術（ICT）の利活用を通じて、住民に対して便利で豊かな暮らし、安全で安心な地域社会、地域活性化、行政サービス向上を実現することを目指している。近年、インターネットの普及やICT技術の進化により、情報通信環境が大きく向上し、ICTは住民サービスや自治体の効率化、地域全体の活性化に欠かせない要素となり、その重要性はますます高まっている。

本町では、これまでに光ブロードバンド環境の整備や地上デジタル放送への対応、防災行政無線のデジタル化、マイナンバー制度の施行など、情報化社会に向けた取り組みを進めてきた。今後は超高速ブロードバンドや最新技術を取り入れた情報通信基盤の充実が求められており、また、サイバー攻撃への対策や、地域間・世代間の情報格差解消に向けた取り組みが必要である。

### (2) その対策

○超高速ブロードバンド環境の整備をさらに推進し、住民がICTの利便性を実感できるよう、災害に強い情報通信基盤を構築する。特に、公共施設等における公衆無線LAN（Wi-Fi）の環境を拡大し、住民のアクセス環境を充実させる。

○地域間や世代間の情報格差を解消するため、高齢者向けのICT研修や、子ども向けのプログラミング教育など、世代に応じた情報リテラシー向上プログラムを展開し、Society5.0の実現に向け、地域課題を解決するための技術導入や実証実験を積極的に推進する。

○マイナンバーカードや電子申請システムの活用を進め、町民が行政手続きをオンラインで簡単に行うことが可能な環境を構築するとともに、窓口業務の負担軽減や迅速化を実現する。

○最新技術として、AI（人工知能）やRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）などを導入し、行政業務の効率化を図り、職員の負担を軽減し、より多くの業務を自動化・効率化に努めるとともに、クラウドサービスを活用し、業務の標準化を進めるとともに、ICTによる業務継続性（ICT-BCP）を向上させる。

○町が保有する情報資産、特に個人情報を守るため、サイバーセキュリティ対策を強化するとともに、最新の技術や情報動向を注視し、必要な技術的対策を講じる。さらに、職員や住民のセキュリティ意識を向上させるための研修や啓発活動を定期的に実施し、情報漏洩やサイバー攻撃のリスクを低減し、安全な情報社会を実現する。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域に おける情報 化	(1)電気通信 施設等情報化 のための施設 防災行政用 無線施設	防災行政無線更新事業	町	
	テレビジ ョン放送等難視 聴解消のため の施設	難視聴対策施設送信機器改修事業	町	
	(2)過疎地域 持続的発展特 別事業 情報化	光ケーブル支障移転事業 <事業内容>光ケーブルの支障移転工事 <必要性・効果>光ケーブル張替、埋設管の 再設置、地デジ難視聴施設の動作確認等 による環境整備	町	将来的な事 業効果あり
	その他	番号制度運用事業 <事業内容>マイナンバー制度の運用 <必要性・効果>円滑な運用	町	将来的な事 業効果あり
		情報基盤推進事業 <事業内容>役場パソコン等購入 <必要性・効果>円滑な業務の推進	町	将来的な事 業効果あり
		ホームページ更新事業 <事業内容>白老町ホームページのリニューアル <必要性・効果>行政情報の発信強化	町	将来的な事 業効果あり

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア [公共交通]

高齢化の進行により、日常生活における移動手段の確保が喫緊の課題となっている。特に、通院や買い物など町内外への移動を支えるJR、都市間バス、町内循環バスなどの公共交通の役割は、今後さらに重要性を増すと見込まれる。

本町では、平成28年度に地域公共交通網形成計画を策定し、平成29年10月からは町内循環バス「元気号」の車両増便と路線・ダイヤの改正を実施した。さらに同年5月からはデマンド交通を導入し、利便性の向上を図ってきた。

しかし、町の地理的特性から、定時定路線による運行には限界があり、生活圏ごとの多様な移動ニーズに十分対応できていない状況にある。高齢者や交通弱者を含むすべての住民が安心して移動できる仕組みづくりと、公共交通の利用促進が今後の課題である。

#### イ [道路]

道路は町民生活および産業活動を支える基盤的社会資本であり、災害時には救援・救護、緊急輸送などの重要な機能を担うものである。

これまで、町道整備や橋梁長寿命化計画に基づく点検・改修、象徴空間周辺のアkses道路整備などを進めてきた。また、国への継続的な要望活動により、国道36号白老拡幅（樽前～社台）が実現し、主要幹線道路の整備促進に寄与した。

一方で、老朽化した社会資本の維持・更新が財政的負担となっており、将来的な維持管理コストの増大が懸念される。今後は、適正な維持管理と予防保全型の道路行政への転換により、安全・安心で持続可能な道路環境の確保を図る必要がある。

### (2) その対策

#### ア [公共交通]

○町民の生活交通の確保と高齢者等の外出支援を図るため、交通事業者や地域住民と連携し、利便性・持続性の高い公共交通サービスの再構築を推進する。

○デマンド交通の拡充を進め、ドア・ツー・ドアでの柔軟な移動手段を確保するとともに、通院・買い物・通勤・都市間移動など多様な目的に対応したダイヤ・経路設定を検討する。

○公共交通の利用促進を目的とした広報活動や利用者啓発を強化し、公共交通が地域に定着する仕組みを構築する。

○将来的には、AIオンデマンド交通や自動運転技術の社会実装に向けた検討を行い、地域特性に応じた新たな交通モードの導入可能性を探る。

#### イ [道路]

○国道・道道の整備促進に向けて関係機関との連携を強化し、安全で円滑な都市間移動ネットワークの形成と、災害時の輸送機能強化を図る。

○町民生活の安全性と快適性を確保するため、地域内生活道路の整備や歩行空間のバリアフリー化を進め、生活者視点に立った道路空間づくりを推進する。

○道路パトロールや橋梁点検を計画的に実施し、早期補修・修繕による予防保全を徹底する。また、除雪・除草・清掃等の維持管理を適切に実施し、安全で快適な道路環境を維持する。

○橋梁および舗装の老朽化対策として、維持更新計画に基づくライフサイクルコストの最適化を図り、限られた財源の中で効率的な道路管理を推進する。

### (3) 計 画

#### 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	竹浦2番通り改良舗装事業	町	
		町道簡易舗装事業	町	
		萩野昭和通り改修事業	町	
		虎杖浜海岸通改修事業	町	
		萩野石山線改修事業	町	
		末広4番通り改修事業	町	
		町道補修事業	町	
		踏切ロードヒーティング改修事業	町	
		町立病院周辺歩道バリアフリー化整備事業	町	
	橋りょう	橋梁長寿命化点検事業	町	
		橋梁長寿命化修繕事業	町	
		橋梁長寿命化修繕計画策定事業	町	
	(8)道路整備 機械等	除雪機械整備事業	町	
	(9)過疎地域 持続的発展特 別事業 公共交通	生活交通確保維持推進事業 <事業内容>元気号・デマンドバスの運行等 <必要性・効果>円滑な公共交通の運営	町	将来的な事業効果あり
		スマートバス停整備事業 <事業内容>公共交通用デジタルサイネージ型バス停の設置 <必要性・効果>公共交通の利便性向上	町	将来的な事業効果あり

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア [身近な安全]

高齢化が進行する中で、高齢者が加害者または被害者となる交通事故が増加している。特に、自転車や歩行中の安易な道路横断、車両運転中のブレーキとアクセルの踏み間違いによる事故が懸念されており、今後も交通安全意識の高揚と、関係機関との連携による効果的な対策が求められる。

本町の犯罪発生件数は年間60件程度で横ばいであるが、子どもや女性に対する声かけやつきまといなどの不審者事案が増加している。また、全国的に高齢者を狙ったひったくりが増加傾向にあり、地域全体での見守り体制の強化と防犯活動の推進が求められる。

さらに、特殊詐欺の増加や高齢者を狙った悪質な電話勧誘、訪問販売によるトラブルが多発している。また、情報化社会の進行により、スマートフォンやインターネットによる取引トラブルも問題化しており、犯罪事例の紹介や対応方法の啓発活動が推進される必要がある。

#### イ [防災・減災]

東日本大震災以降、胆振東部地震や台風の強大化、豪雨の多発など、自然災害への安全・安心に対する意識が高まっている。

これまで、災害時の情報伝達手段の多重化や非常用電源装置の導入、公衆無線LAN環境の整備を進めてきた。また、しらおい防災マスター会との連携や自主防災組織の設立を促進し、地域防災力の向上に努めてきた。

近年では、北朝鮮からの弾道ミサイル発射などによる武力攻撃の危機もあり、国民保護計画に基づく体制強化が求められている。今後は、防災意識や災害への備えに関する普及啓発を行い、高齢者や障がい者、外国人などの要支援者への情報伝達や避難誘導、避難所運営体制の充実が必要となる。

#### ウ [消防・救急]

火災や災害から町民の生命、身体、財産を守るため、消防・救急体制の強化が求められている。これまで、消防車両の更新やデジタル無線の整備、消防団資機材の配備を進めてきた。近年、火災件数は年間10件程度で横ばいであり、火災予防として住宅用火災警報器の普及促進や火災発生時の被害を最小限に抑える施策が重要である。

一方、救急出動件数は高齢化の進行に伴い増加傾向にあり、救急体制の一層の強化が求められる。また、ウポポイ開業に伴い訪日外国人の増加が予想され、多言語対応を含む救急業務の改善が課題となる。

消防団では、高齢化や就労状況の変化により団員数が減少しており、実動人員の確保や組織活性化が必要である。分団詰所の老朽化も進んでおり、建て替えや改修が求められている。

#### エ [環境美化・衛生]

町は多様で豊かな自然環境に恵まれており、多くの町民がその魅力を感じているが、

一方で山間部へのごみの不法投棄による環境への影響が懸念されている。また、近年、マイクロプラスチックごみによる海洋汚染が社会問題化しており、プラスチック製品の利用削減を促す環境意識の啓発が重要である。海岸清掃や漂着物処理などの活動を通じて、きれいな海岸を保つ努力が求められている。

有害鳥獣対策については、生態系に配慮しつつ、農林業への被害防止や公衆衛生の確保を目的とした駆除活動が行われている。また、クマの出没が増加傾向にあり、危険情報の迅速な収集と早期対応が必要である。

愛がん動物の不適切な飼育問題も社会問題化しており、適正飼育の指導と普及啓発を通じて、飼育者のモラルやマナーの向上が求められている。清潔で美しい町を目指し、環境美化活動を推進し、町民の美化意識を高める必要がある。

## オ [住環境]

人口減少と少子高齢化の進行により、都市機能の縮小が懸念される中で、持続可能で魅力ある都市空間の形成が求められている。都市機能の集積や居住誘導、地域公共交通との連携が重要な課題である。

公園については、供用開始から30年以上が経過している施設が7割以上を占め、老朽化が進んでいるため、施設の安全確保や老朽化対応が求められている。また、町民の緑化意識を高めるため、花とみどりの会など町内団体への支援が必要となる。

民間住宅においては、耐震化による安全性の確保や、空き家対策が重要な課題となる。公営住宅については、人口動向や民間住宅の供給状況を考慮し、住生活基本計画に基づいた計画的な建て替えや長寿命化が求められる。

## カ [上下水道]

上下水道は日常生活と経済活動に欠かせないライフラインであり、安定した水の供給と適正な排水処理を推進することが町民の健康と快適な生活を支えている。

本町では老朽化した管路や設備の更新を計画的に進めており、今後も予防保全の考え方を取り入れて維持管理に努め、施設の長寿命化を図る必要がある。持続可能な上下水道事業の安定運営に向けて、計画的で効率的な事業運営と経営基盤の強化が求められている。

### (2) その対策

#### ア [身近な安全]

○防犯施設や交通安全施設の整備を進め、地域の安全基盤を強化するとともに、地域ぐるみで見守り体制を充実させ、犯罪や事故が起こりにくい環境を整える。

○消費者被害の未然防止に向けて、消費生活センターを拠点にした相談体制の強化や、消費者教育を通じた啓発活動を推進し、消費者意識を向上させる。

○「平和のまち宣言」に基づき、平和学習の機会提供や平和意識の普及啓発を行い、未来の子どもたちに平和な社会を引き継ぐための取り組みを進める。

#### イ [防災・減災]

○災害発生時の被害を最小限にするため、迅速かつ適切な情報伝達体制や避難誘導体制を構築し、防災備蓄品や資機材等の充実、防災拠点の耐震化を進める。

- 自主防災組織を活性化させ、地域住民の自助・共助の精神を醸成するほか、町内会や民生委員との連携を強化し、要支援者への支援体制を構築する。
- 町民の生命や財産を守るため、治水・海岸保全対策を推進し、自然災害の未然防止に努め、自然災害に強い地域づくりを進める。

#### ウ [消防・救急]

- 火災や災害に迅速に対応するため、消防車両や資機材の整備と人材育成を推進する。
- 救急業務の高度化を図るため、医療機関との連携強化や救急救命士の育成・確保を行い、救急車両の整備や応急処置講習の普及を進める。
- 消防団の加入促進や訓練の充実を図り、消防団が活動しやすい環境づくりを推進する。

#### エ [環境美化・衛生]

- 環境基本計画に基づき、環境行政を総合的かつ計画的に推進する。
- 有害昆虫や鳥獣の駆除や、愛がん動物の適正飼育に向けた指導等を行い、生活環境の衛生を維持する。
- 不法投棄の監視強化や町民の自主的な清掃活動を支援し、地域美化活動への意識啓発を進める。

#### オ [住環境]

- 都市計画マスタープランに基づき、都市機能の集積と魅力的な都市空間の形成を進める。
- 公園機能の見直しや緑化整備を進め、住民や来訪者が楽しめる憩いの場を創出する。
- 公営住宅の計画的な建て替えや長寿命化を進め、住環境の向上に取り組む。

#### カ [上下水道]

- 水道施設の維持管理と更新を進め、安定的な水供給を確保するとともに、非常時の管理体制を強化する。
- 下水道施設の維持管理と更新を進め、合併処理浄化槽の普及や共同整備を推進する。
- 上下水道事業の効率的な運営を進め、経営基盤の強化を図る。

### (3) 計 画

#### 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	排水施設改良事業	町	
		浄水施設整備事業	町	

		検満量水器更新事業	町	
(2)下水処理施設 公共下水道		下水道施設整備事業	町	
(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設		共同ごみ処理施設更新延命事業	町	
		環境衛生センター計量器改修事業	町	
		水処理設備回転円盤減速機改修事業	町	
		衛生センター解体事業	町	
その他		浄化槽設置整備事業	町	
(4)火葬場		白老葬苑火葬炉設備等改修事業	町	
(5)消防施設		消防庁舎外壁改修事業	町	
		消防庁舎スタッキングドア改修事業	町	
		高規格救急車更新整備事業	町	
		消防用ホース更新整備事業	町	
		救急資器材導入事業	町	
		都市型救助資機材更新整備事業	町	
		救助資機材更新整備事業	町	
		ドローン整備事業	町	
		デジタル簡易無線機整備事業	町	
		水槽付ポンプ自動車更新事業	町	
		萩野分団車更新事業	町	

		消防救急デジタル無線撤去事業	町	
		社台分団詰所整備事業	町	
		白老分団詰所整備事業	町	
		給湯ボイラー更新事業	町	
		暖房ボイラー更新事業	町	
		竹浦分団詰所整備事業	町	
		消防団防火衣整備事業	町	
	(6)公営住宅	町営住宅解体事業	町	
		町営住宅改修事業	町	
		町営住宅建替事業	町	
		町有住宅改修事業	町	
		町有住宅解体事業	町	
		町営住宅火災報知器更新事業	町	
		町有住宅火災報知器更新事業	町	
		町有住宅階段非常照明改修事業	町	
	(7)過疎地域 持続的発展特 別事業 環境	ヨコスト湿原等自然環境保全事業 <事業内容>ヨコスト湿原等の環境調査等 <必要性・効果>自然環境保全・保護	町	将来的な事業効果あり
		PCB廃棄物処分事業 <事業内容>環境衛生センターに保管された PCB廃棄物の処分 <必要性・効果>PCB廃棄物の処分期間内 での処理	町	将来的な事業効果あり

		緑化推進活動支援事業 <事業内容>白老町花とみどりの会に対する 緑化推進事業補助 <必要性・効果>花苗の育成、配布による地 域花壇の形成等	町	将来的な事 業効果あり
		都市公園安全・安心対策事業 <事業内容> 遊具撤去、施設の更新等 <必要性・効果>都市公園施設の整備	町	将来的な事 業効果あり
	危険施設撤 去	遊休施設等解体撤去事業 <事業内容>遊休施設の解体・撤去 <必要性・効果>危険施設の解体・撤去、良 好な景観の形成	町	将来的な事 業効果あり
		地域住民交流拠点（生活館）解体撤去事業 <事業内容>白老中央生活館の解体・撤去 <必要性・効果>危険施設の解体・撤去、良 好な景観の形成	町	将来的な事 業効果あり
		旧分団車庫解体事業 <事業内容>旧分団車庫の解体・撤去 <必要性・効果>危険施設の解体・撤去、良 好な景観の形成	町	将来的な事 業効果あり
		しらおい創造空間「蔵」危険個所解体事業 <事業内容>しらおい創造空間「蔵」の木造 事務所等の解体・撤去 <必要性・効果>危険施設の解体・撤去、良 好な景観の形成	町	将来的な事 業効果あり
	防災・防犯	防災対策推進事業 <事業内容>災害備品の更新及び防災マップ の作成 <必要性・効果>防災意識の向上、対策の強 化	町	将来的な事 業効果あり
		地域防災力向上事業 <事業内容>地域における防災意識高揚、防 災活動 <必要性・効果>防災意識の向上、対策の強 化	町	将来的な事 業効果あり
		萩野12間川災害対策事業 <事業内容>萩野12間川の改修工事 <必要性・効果>改修工事による災害対策	町	将来的な事 業効果あり

		名無川改修事業 <事業内容>名無川の改修工事 <必要性・効果>排水機能向上	町	将来的な事業効果あり
		河川改修事業 <事業内容>護岸補修、改修工事 <必要性・効果>護岸補修等による災害対策	町	将来的な事業効果あり
	その他	都市計画法指定区域変更事業 <事業内容>都市計画法第34条第11号指定エリアからの災害区域除外に係る経費 <必要性・効果>浸水、土砂災害等への対策	町	将来的な事業効果あり
	(8)その他	石山・北吉原道路排水処理事業	町	
		竹浦2番通り道路排水路改修事業	町	
		萩野12間線道路排水路改修事業	町	
		石山団地排水路改修事業	町	
		竹浦駅駐輪場整備事業	町	

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ア [健康づくり]

生活習慣の変化や高齢化の進行により、生活習慣病が増加しており、特に発症と重症化の予防に向けた健康づくりの推進が求められる。特に、生活習慣病の予防やライフステージに応じた細やかな保健サービスが重要な課題となっている。

本町では、「健康しらおい21（第2次）」を策定し、町民一人ひとりの健康増進に向けた意識向上と生活習慣の改善に取り組んでいるが、高血圧を起因とする循環器疾患の罹患者は依然として多く、特に働き盛り世代における特定健診未受診者が多い。受診率の向上や、受診しやすい環境の整備が急務となっている。また、ストレスや不安による心の不調への対処として、「白老町自殺対策計画」に基づく心の健康づくりが進められている。今後は、健康寿命の延伸を目指し、「こころ」と「からだ」の両面から健康づくりを進めることが求められる。

#### イ [子ども・子育て]

少子化が進行する中、出生者数は年々減少し、合計特殊出生率は全国平均を大きく下回っている。女性の社会進出やライフスタイルの変化に伴い、子育て支援に対するニーズが拡大・多様化している一方で、家族構成の変化や地域とのつながりの希薄化により、子育てに関する不安や孤立感が増している。

本町においても、結婚・妊娠・出産に対する不安を解消し、安心して子育てできる環境づくりが急務である。子どもの健やかな成長を支えるため、母子ともに健康であることが必要であり、妊娠期から子育て期にわたる医療・保健サービスの充実が求められる。加えて、子どもの貧困や児童虐待など、厳しい環境にある子どもたちへの支援強化が必要である。

#### ウ [地域福祉]

少子高齢化と核家族化が進む中で、地域のつながりが希薄化しており、地域福祉のニーズは複雑化・多様化している。行政だけでは対応が難しく、地域社会全体での協力が求められている。

本町では、地域福祉計画に基づき、町民の主体的な参加と行政・事業者等の協働による地域福祉の推進に取り組んでいるが、福祉人材の高齢化や担い手不足が深刻な問題となっている。誰もが地域で安心して自立した生活を送れるよう、地域で見守り・支え合う体制づくりを推進し、自助・共助・公助による地域共生社会の実現が求められている。

#### エ [高齢者福祉]

団塊世代が75歳以上になる2025年には、高齢化率が46.1%に達し、全国平均を上回る進行が予測されている。これに伴い、独居高齢者の増加や支援できる家族がいない高齢世帯の増加、要介護者の増加が大きな課題となっている。

高齢者が安心して暮らせる環境づくりが求められ、生活支援サービスの創出や見守り体制の強化が重要である。特に、在宅での看取りを実現するための取り組みが急務

となっている。今後は、高齢者福祉の更なる推進により、町民一人ひとりが自分らしい暮らしを最後まで続けられるような社会の実現が必要である。

#### オ [障がい者（児）福祉]

高齢化に伴い、障がいの重度化や重複化が進んでおり、障がい者（児）の自立生活支援が重要な課題となっている。障害者差別解消法の施行に伴い、障がい者（児）の支援が法的に強化され、さまざまな施策が展開されている。

本町でも、障がい者支援の充実や、地域での支え合いを推進しているが、障がい者（児）に対する理解促進や就労支援、地域全体での支援体制の構築が今後ますます求められている。また、障がい児福祉については、乳幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制の整備が急務である。

#### (2) その対策

##### ア [健康づくり]

○「健康しらおい21」等に基づき、住民の健康維持・増進に向けた保健予防活動を推進する。特に受動喫煙防止や生活習慣病の重症化予防に取り組み、町民の健康意識を向上させる。

○健康診査の受診率向上を目指し、特に働き盛り世代へのアプローチを強化し、受診しやすい環境を整備する。

○精神的健康対策として、「白老町自殺対策計画」に基づく啓発活動やゲートキーパー研修を実施し、心の健康づくりを充実させる。

##### イ [子ども・子育て]

○女性の多様な働き方に対応し、子育てと仕事の両立を支援するため、地域子ども・子育て支援事業を拡充するとともに、地域での子育て支援団体とのネットワーク強化を推進する。

○すべての子どもが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、相談体制を強化し、子どもが安心して過ごせる場所の提供を進める。

○妊娠・出産・育児に関連する母子保健の充実や、不妊治療支援、子ども医療費の支援を強化し、精神的・経済的負担の軽減を図る。

○多様なライフスタイルに対応した保育環境の整備と、特別保育事業の充実を推進する。

児童虐待や発達遅れのある子どもへの適切な対応を行い、家庭の経済力に関わらず子どもたちを支援する体制を強化する。

##### ウ [地域福祉]

○町民・地域・行政が連携し、支え合いのある地域づくりを推進するため、地域福祉の担い手育成や福祉意識の向上を目指す。

○地域福祉活動を活性化させ、福祉ニーズに対応した各種相談窓口や講座を提供し、サービスの充実を図る。

○民生委員・児童委員等と連携し、個別の生活相談を行い、要支援者の自立促進と生活の安定を図る。

エ [高齢者福祉]

- 高齢者の自立支援を進め、介護予防や自主的活動を支援する取り組みを強化する。
  - 介護保険制度の持続可能性を確保し、介護サービスの質向上や介護人材の確保・定着に取り組む。
  - 高齢者の閉じこもり予防として、地域活動への参加支援や生活支援の場づくりを進める。
- 高齢者等の権利擁護を推進するため、相談体制の充実と成年後見制度の促進に努める。

オ [障がい者（児）福祉]

- 障がい者（児）支援サービスを充実させ、相談体制を強化するとともに、地域で支え合う仕組みづくりを進める。
- バリアフリー化を進め、誰もが利用しやすい施設や設備の整備を行う。
- 障がい者（児）の社会参加促進や就労支援、コミュニケーション支援を強化し、地域共生社会の実現を目指す。
- 障がい児福祉においては、乳幼児期から学校卒業までの支援体制を充実させ、切れ目のない支援を提供する。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て 環境の確保 、高齢者等 の保健及び 福祉の向上 及び増進	(1)児童福祉 施設 保育所	保育園改修事業	町	
	(7)市町村保 健センター及 び母子健康包 括支援センタ ー	総合保健福祉センター改修事業	町	
		総合福祉センター空気調和設備設置工事事業	町	
		総合福祉センター昇降機設置改修事業	町	
	総合保健福祉センター電灯設備改修工事事業	町		

		総合保健福祉センター電動5方弁・濾過ハウジング更新工事事業	町	
(8)過疎地域 持続的発展特 別事業 児童福祉		子育て支援パッケージ事業 <事業内容>子どもの出産にあわせて記念品を贈呈 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子育て世代交流促進情報発信事業 <事業内容>子育て団体を主体としたイベント開催及び情報発信の強化 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子ども医療費助成事業 <事業内容>子ども医療費に係る助成 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保護者負担補助事業 <事業内容>1号・2号認定子どもの副食費免除対象外世帯への給食費補助 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育所等ICT化推進事業 <事業内容>保育業務の効率化を図るためのシステム導入に要する経費助成 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育士確保事業 <事業内容>保育士への家賃助成等の支援 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		新生児育成事業 <事業内容>新生児への支援金 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子育て情報発信強化事業 <事業内容>子育て専門サイトの構築 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		多胎児家庭支援事業 <事業内容>多胎児を養育している家庭への育児サポーターの派遣支援 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育園送迎事業 <事業内容>ファミリーサポートセンター事業における保育園への送迎に要する費用助成 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり

高齢者・障害者福祉	後期高齢者重症化予防事業 <事業内容>心電図検査、歯周病検診等の無償化 <必要性・効果>後期高齢者健診の拡充	町	将来的な事業効果あり
健康づくり	歯周病検診事業 <事業内容>歯周病検診事業 <必要性・効果>検診の強化	町	将来的な事業効果あり
	産婦健診・産後ケア事業 <事業内容>産婦健診・産後ケアの実施に要する経費助成 <必要性・効果>産婦健診・産後ケアの強化	町	将来的な事業効果あり
	結婚新生活支援事業 <事業内容>結婚生活のスタートアップに要する経費助成 <必要性・効果>新婚生活支援による定住促進	町	将来的な事業効果あり
その他	町立病院改築等事業（介護医療院整備分）	町	

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

#### ア [地域医療]

団塊世代が75歳以上となる2025年には、医療の需要がピークを迎えると予測されており、住み慣れた地域で医療・介護サービスを受けられる環境が求められている。地域における医療拠点病院の重要性が増し、今後ますますその役割が重要となる。

一方、国は人口構造の変化を見据え、公立病院の統合や再編について議論を活性化している。

本町では、町立病院の医療・介護機能を有する病院改築の方向性を示しているが、病院の運営を持続可能なものにするためには、経営改善がさらに求められる。また、救急医療については、関係医療機関と協力し、休日における医療体制の確保に努めてきた。

今後は、ウポポイの開業による来訪者の増加を見込んで、さらに充実した救急医療体制が必要となる。将来的には、安定した地域医療を提供し続けるために、医療従事者の安定的確保や医療・保健・福祉が一体となった包括的なサービス提供、さらに広域医療ネットワークを通じた地域医療連携の強化が求められる。

### (2) その対策

#### ア [地域医療]

○町民の健康と安全な暮らしを支えるため、東胆振医療圏域内の医療動向や町民ニーズを的確に捉え、町立病院が地域での役割を果たしながら、経営の安定化と健全な運営を推進する。老朽化する町立病院の改築を計画的に進め、施設の整備を行う。

○町民が緊急時に迅速かつ適切な初期医療を受けられるよう、町立病院の救急受入体制を強化し、医療機関との連携を深める。さらに、町内の医療機関や近隣市との広域連携による救急医療体制の充実を図る。また、一般社団法人苫小牧市医師会と協力し、休日・夜間診療体制を確保する。

○保健・福祉・医療の三者連携を進め、データヘルスやインセンティブ制度を活用して、介護予防、フレイル対策、生活習慣病の予防・重症化予防に取り組む。これにより医療費の適正化と保険財政の安定化を目指し、持続可能な社会保障制度の確立を図る。

○町立病院と他医療機関との役割分担や医療連携を進め、ICTを活用した患者情報共有ネットワークを構築する。これにより、東胆振医療圏域における医療機能の分化と連携強化を図り、地域医療の効率化と質の向上を実現する。

### (3) 計 画

#### 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
7 医療の 確保	(1)診療施設 病院	町立病院改築等事業	町	

## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ア [学校教育]

知・徳・体のバランスが取れた「生きる力」の育成を基本とし、一人ひとりの個性や能力に応じたきめ細やかな教育の推進が求められている。これまで、コミュニティ・スクールの導入やふるさと学習、漢検・英検等の受検支援、人型ロボットを活用したプログラミング教育などに取り組み、確かな学力の定着や特色ある教育活動を推進してきた。今後は、未来を生き抜く力を持つ子どもを育成するため、基礎学力の向上と時代の要請に応じた新たな学びの推進が必要である。

一方で、いじめや不登校、メディアの使用時間の増加、インターネットを通じた犯罪などの教育課題が社会問題化しており、学校、家庭、地域などの一層の連携強化が求められている。また、変化する教育内容や制度に対応した教育環境の整備、学校施設の老朽化対策が求められており、学校給食においては「ふるさと」と「食」への関心を高めるため、郷土給食や食育の推進が重要となっている。

#### イ [社会教育]

社会の成熟やライフスタイルの変化、自己実現へのニーズの高まりにより、生涯にわたる主体的な学びを通して生きがいのある充実した人生を送りたいという希望が増加している。

本町の社会教育の推進においては、多様化するニーズに対応した学習機会の提供と、学んだ知識や技能を地域に還元する仕組みづくりが進められている。また、地域の社会教育関係団体の活動支援が行われている。

人口減少や高齢化の進行により、地域の力の衰退が懸念され、社会教育施設の老朽化が進む中で、大規模な改修が必要となる施設もある。施設の改修と、時代にあった利用しやすい施設のあり方を検討することが求められている。

### (2) その対策

#### ア [学校教育]

○「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視し、未来を生き抜く力を育む教育を推進する。情報教育や外国語教育など、時代に対応した学びを充実させ、「質の高い学力」の習得を目指す。

○子どもの豊かな人間性を育み、郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校が保護者や地域住民と協力し、地域の歴史や文化に根ざした特色ある教育活動を展開する。

○特別支援が必要な子どもに対し、特別支援教育支援員や介助員を配置し、特別支援教育の充実を図る。また、いじめや不登校の問題に対応するため、スクールカウンセラーの配置拡充や教育相談体制の強化に取り組む。

○すべての子どもが経済的不安を感じることなく学べるよう、就学援助や支援体制を充実させ、学びの機会均等を図る。

○子どもの成長を支え、個の可能性を引き出すため、教師力の向上を目的とした研修を充実させ、意欲ある人材の育成に努める。

○安全で快適な学習環境の充実を図るため、ICT機器やデジタル教材、学校図書館の設備を整備し、学びの質を高める。

○学校給食では、栄養面やアレルギー管理に配慮した安全・安心な食事を提供し、郷土食材を活用した食育を推進し、地域の食文化への関心を高める。

#### イ [社会教育]

○多様な住民ニーズを把握し、生涯にわたって学ぶ喜びを実感できる学習の場を提供し、学びを通じて町民の交流の機会を創出する。講座や催し物の情報を整理・発信し、住民の参加を促進する。

○家庭や地域の課題に対応するため、学校、家庭、地域が連携して支援し、町民が主体的に活動できるよう支援を行う。

○地域づくりのリーダーとして活躍できる人材の発掘・育成を推進する。

○公民館などの社会教育施設の維持管理を適正に行い、安全に利用できる環境を整える。施設の耐震化や長寿命化を図り、安心して利用できる環境を整備する。

○町民の読書活動を促進し、地域情報の拠点としての図書館活動を強化する。図書館の充実を図るとともに、学校図書館と連携し、子どもの読書活動の推進に努める。

○青少年の健全育成を図るため、家庭や地域に啓発し、健全育成や非行防止の活動を地域と連携して進める。また、困難を抱える子どもや若者が自立できるよう、関係機関と連携し、切れ目のない支援を行う。

### (3) 計 画

#### 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1)学校教育 関連施設 校舎	白老小学校電気設備改修事業	町	
		白老中学校電気設備改修事業	町	
		小学校高圧電気設備改修事業	町	
	給食施設	食育防災センター改修事業	町	
		LED照明改修事業	町	
		小型ボイラー改修事業	町	
		蒸気配管改修事業	町	

		電気設備改修事業	町	
		蒸気釜改修事業	町	
		屋根防水シート改修事業	町	
		排水管改修事業	町	
		雨漏り改修事業	町	
	その他	給食配送車更新事業	町	
	(3)集会施設、 体育施設等 公民館	白老町中央公民館音響設備改修事業	町	
		公民館コミセン自動ドア改修事業	町	
		中央公民館受電設備改修事業	町	
		萩野公民館外部他更新事業	町	
		竹浦コミセン外部他改修事業	町	
		中央公民館長寿命化改修事業	町	
		白老コミセン長寿命化改修事業	町	
		萩野公民館電灯設備改修工事事業	町	
		白老町コミュニティセンター昇降機工事事業	町	
		白老中央公民館及びコミュニティセンター耐震改修実施設計業務委託事業	町	
		白老町中央公民館電灯設備改修工事事業	町	
		白老中央公民館・コミュニティセンター耐震改修工事事業	町	

体育施設	白老中央公民館・コミュニティセンター外壁全面・調査改修工事事業	町	
	白老中央公民館・コミュニティセンター屋根防水改修工事事業	町	
	白老中央公民館・コミュニティセンター館内LED改修工事事業	町	
	白老中央公民館・コミュニティセンター舞台吊物改修工事事業	町	
	白老中央公民館・コミュニティセンターエレベーター改修工事事業	町	
	白老町総合体育館・柔剣道場耐震改修実施設計事業	町	
	白老町総合体育館・柔剣道場耐震改修工事事業	町	
	白老町総合体育館・柔剣道場耐震改修実施設計事業	町	
	白老町総合体育館・柔剣道場耐震改修工事事業	町	
	白老町温水プール照明LED改修工事事業	町	
	白老町温水プール地下タンク漏洩防止改修工事事業	町	
	北吉原はまなすスポーツセンター照明LED改修工事（アリーナ以外）事業	町	
	北吉原はまなすスポーツセンター外壁改修事業	町	
	柔剣道場耐震診断事業	町	
	テニスコート改修事業	町	
	ふれあい広場改修事業	町	
	町民温水プール長寿命化改修事業	町	
	総合体育館長寿命化改修事業	町	

		町民温水プール外部改修事業	町	
		白老桜ヶ丘公園陸上競技場改修事業	町	
		白老町総合体育館耐震補強実施設計事業	町	
		白老町総合体育館柔剣道場照明設備LED化改修工事事業	町	
		白老町総合体育館網戸設置工事事業	町	
		白老町民温水プール外部改修工事事業	町	
	図書館	図書館改修事業	町	
		町立図書館環境改善事業	町	
		町立図書館電灯設備改修事業	町	
	(4)過疎地域 持続的発展特 別事業 義務教育	地域学カグローアップ推進事業 <事業内容>学習支援員の配置 <必要性・効果>学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		スクールソーシャルワーカー活用事業 <事業内容>生徒指導、相談体制強化に係る スクールソーシャルワーカーの配置 <必要性・効果>学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		特別支援教育支援員配置事業 <事業内容>発達障がい等児童生徒に対する 支援員の配置 <必要性・効果>学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		白老町スタンダード推進事業 <事業内容>先進的学校経営や教育方法の 研究、研修 <必要性・効果>学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		デジタル教育推進事業 <事業内容>デジタル教科書の購入 <必要性・効果>学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり

		学校給食アイヌ食材活用事業 ＜事業内容＞アイヌ食材を活用した学校給食の提供 ＜必要性・効果＞地元食材やアイヌ文化の学習	町	将来的な事業効果あり
		学校給食システム導入事業 ＜事業内容＞学校給食の献立・発注システムの導入 ＜必要性・効果＞学校給食環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		地域クラブ活動体制整備事業 ＜事業内容＞部活動の地域移行体制整備の委託等 ＜必要性・効果＞文化・スポーツ環境の整備	町	将来的な事業効果あり
		地域学校協働本部事業 ＜事業内容＞地学協働活動推進員・活動支援員等の配備 ＜必要性・効果＞放課後活動の充実	町	将来的な事業効果あり
		未来を拓く人づくり事業 ＜事業内容＞プロフェッショナル講演会、子ども検証推進委員会活動、アイデアコンクール等の実施 ＜必要性・効果＞郷土愛醸成、学習意欲向上	町	将来的な事業効果あり
		学校給食費無償化事業 ＜事業内容＞学校給食の無償化 ＜必要性・効果＞経済負担の軽減、定住促進	町	将来的な事業効果あり
		学校給食用食器整備事業 ＜事業内容＞学校給食用食器の買い替え ＜必要性・効果＞安全安心の学校給食提供	町	将来的な事業効果あり
	高等学校	白老東高校魅力化推進事業 ＜事業内容＞高校を核とした地域づくり推進 ＜必要性・効果＞生徒と地域の連携強化、町内志願者数の増加	町	将来的な事業効果あり
	生涯学習・スポーツ	公民館講座事業 ＜事業内容＞公民館を活用した町民講座 ＜必要性・効果＞学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり

		<p>スポーツ習慣化定着事業</p> <p>&lt;事業内容&gt;運動教室の開催等</p> <p>&lt;必要性・効果&gt;運動環境の整備、健康寿命延伸</p>	町	将来的な事業効果あり
		<p>スポーツ政策強化事業</p> <p>&lt;事業内容&gt;スポーツイベント開催、トレーニング指導、健康データ分析等</p> <p>&lt;必要性・効果&gt;運動環境の整備、健康寿命延伸</p>	町	将来的な事業効果あり
		<p>Jリーグキャンプ受入環境整備事業</p> <p>&lt;事業内容&gt;キャンプ受け入れ環境整備</p> <p>&lt;必要性・効果&gt;観光客の増加、地域経済への波及</p>	町	将来的な事業効果あり

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

#### ア [地域活動]

少子高齢化や人口減少、単身高齢世帯の増加を背景に、町内会組織の高齢化や役員の担い手不足、地域活動への参加者の固定化などが喫緊の課題となっている。

これまで、地区コミュニティ計画の策定や地域担当職員（集落支援員）の配置、がんばる地域コミュニティ応援補助制度の創設などを通じて、住民主体による課題解決の取り組みを進めてきた。また、町民の協働意識を高め、まちづくりへの参画を促すため、協働のまちづくりセミナーや「白老みらい創りプロジェクト」を開催し、自治基本条例に基づく情報共有、参画、協働の推進に努めてきた。

町民との協働を進めるためには、自治基本条例の理念に基づき、行政情報の発信・共有を強化し、対話を通じて町民の参加や若手の参画を促進することが不可欠である。そのため、町民と行政が手を取り合い、一体となってまちづくりを進めていくことが求められている。

### (2) その対策

#### ア [地域活動]

○「しあわせを感じるまち」の実現を目指し、町民の参加を促進し、行政情報の共有を強化するなど、まちづくりに参加しやすい環境の整備を進める。また、町民との対話の場を充実させ、意見交換を活発にする。

○人口減少や少子高齢化に対応するため、住民自治の基盤となる地域コミュニティのあり方を再検討し、町内会や地域活動団体間での交流・連携を強化する。主体的な取り組みへの支援や人材育成を進め、地域課題解決に向けた活動基盤の強化を図る。

○町民が必要とする情報をわかりやすく提供するため、広報紙面作りを見やすく改善し、町民が興味を持てるようなホームページづくりを推進する。また、SNSなど多様な広報媒体を効率的に活用し、情報発信を強化する。

○町民の意見や要望を広く収集し、町政に反映させるため、広聴活動の充実を図る。幅広い町民の提案や要望を把握し、行政への参加を促進するための施策を進める。

○町が保有する情報について、白老町情報公開条例に基づき、適正な開示を行い、町政の透明性を確保し、公正で開かれた町政を推進する。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の 整備	(2)過疎地域 持続的発展特 別事業 集落整備	まちづくり活動センター運営事業 <事業内容>集落支援員の配置等 <必要性・効果>地域扶助機能の向上	町	将来的な事 業効果あり
		地区コミュニティ支援事業 <事業内容>集落支援員による集落点検等 <必要性・効果>地域扶助機能の向上	町	将来的な事 業効果あり

## 1 1 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

#### ア [芸術文化]

芸術文化は町民の生活に潤いをもたらし、豊かな創造性や感受性を育む重要な要素である。ウポポイの開業を契機に、町内での文化活動の幅が広がってきており、さらなる活性化と参加者の拡大が求められている。

これまで、町内での文化活動に対する支援を強化するため、町民主体の活動を支える体制を整え、文化活動の発表の機会を提供してきた。地域の歴史や文化を継承するために、仙台藩白老元陣屋資料館では保存活用計画を基にした取り組みが進められている。また、増加する外国人観光客に対応するため、多言語ガイドシステムを導入など、ニーズに応じた施設運営が進められている。町民が地域の魅力を再認識し、誇りや愛着を深められるような環境整備が引き続き求められている。

#### イ [スポーツ]

健康志向の高まりと、子どもの体を動かす機会の減少が課題となる中で、スポーツ活動を通じて心身の発達や健康増進を図り、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境作りが求められている。

町民のスポーツに対するニーズが高まる中、各種競技の普及や指導者の育成に向けた取り組みが進められている。既存のスポーツ施設を活用した講習会やスポーツイベントの充実が必要であり、老朽化が進む施設については計画的な改修が求められる。

また、スポーツイベントの開催やスポーツツーリズムの推進を通じて、地域経済の活性化を図ることが重要である。

#### ウ [民族文化]

アイヌ民族の文化は、和人の流入や国の政策により深刻な打撃を受けてきた歴史があり、その尊厳と文化が尊重される社会の実現が求められている。

アイヌ文化の伝承者が減少し、アイヌ文化の多様な要素が存立の危機に瀕している現状がある。また、アイヌ民族の文化や歴史に対する理解が、町内外で十分に得られていないことが問題となっている。

ウポポイが開業したことにより、町としてアイヌ文化や歴史の理解を深める取り組みが求められ、今後も伝承者の確保や文化伝承環境の整備が重要な課題である。

#### エ [人権]

人権は、すべての人が生まれながらに持っている平等な権利であり、保障されるべきものである。

町では、人権についての正しい理解と人権尊重の理念を深めるための教育や啓発活動が進められているが、偏見や差別が依然として存在しており、特にインターネットを通じた人権侵害など新たな課題が生じている。

今後は、引き続き人権教育と啓発活動を推進し、関係機関との連携を強化することが求められる。また、少子高齢化や人口減少を背景に、女性の活躍促進や男女共同参

画の推進が急務となっており、男女の固定的な役割分担意識の解消に取り組む必要がある。

## (2) その対策

### ア [芸術文化]

○芸術文化を身近に楽しめる環境を整え、町民の主体的な活動を推進するため、発表の機会提供や活動を担う人材育成などの支援を充実させ、町内の芸術文化振興を進める。

○史跡や指定文化財などの歴史資源を次世代に継承するため、それぞれの特性に応じた保存・活用の取り組みを進める。また、博物館活動に関わるボランティア人材の育成を通じて、町民の意識向上や自主的な活動を促進する。

### イ [スポーツ]

○町民一人ひとりが目的や体力に応じて気軽にスポーツ活動に参加できるよう、地域と学校、関係団体と連携し、スポーツの機会提供や指導者育成に努める。また、健康づくりや町民の交流を促すため、ニュースポーツなどの普及活動を推進する。

○スポーツ・レクリエーションの拠点となる施設が安全・安心に利用できるよう、施設の計画的な改修と適正な維持管理を行う。また、各施設の特性に応じた運営内容の充実を図り、利用促進に向けた情報発信を強化する。

○スポーツイベントやスポーツツーリズムの開催、スポーツ合宿の誘致など、スポーツを通じて地域経済の活性化を図り、スポーツを核としたまちづくりを推進する。

### ウ [民族文化]

○ウポポイなどの関係機関と連携し、アイヌ民族の文化や歴史を町内外へ広く発信し、アイヌ文化に触れる機会を提供することで、各階層への理解促進を図る。

○アイヌ文化の保存活動や伝承活動団体を支援し、伝統的な儀式や古式舞踊、口承文芸などの継承活動を支援する。これにより、アイヌ文化が正しく後世に継承されるよう努める。

○自然と共生してきたアイヌの伝統的な生活の場を再生し、教育・体験型イオルを形成することで、アイヌ文化の伝承と体験交流を促進する。

### エ [人権]

○日常生活での人権尊重の意識を定着させるため、さまざまな機会を通じて効果的な人権教育と啓発活動を進める。

○性別役割分担意識を解消し、男女共同参画の理解を深めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性活躍の促進に取り組む。また、女性に対する暴力の防止と根絶に向けた広報活動と意識啓発を進める。

(3) 計 画

事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域 文化の振興 等	(1)地域文化 振興施設等 地域文化振 興施設	多機能型生活館整備事業	町	
	その他	白老仙台藩陣屋跡環境整備事業	町	
	(2)過疎地域 持続的発展特 別事業 地域文化振 興	文化芸術人材養成事業 <事業内容>文化芸術振興人材の養成 <必要性・効果>文化芸術の振興、人員確保	町	将来的な事 業効果あり
		民族共生象徴空間活性化事業 <事業内容>ウポポイ及びアイヌ文化のプロ モーション活動 <必要性・効果>アイヌ文化等のPR、情報 発信	町	将来的な事 業効果あり
		アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業 <事業内容>アイヌ関係団体による商品開発 ・人材育成、知財化検討 <必要性・効果>アイヌ文化活動の支援、基 盤強化	町	将来的な事 業効果あり
		アイヌ文化普及人材養成事業 <事業内容>アイヌ文化普及人材の養成 <必要性・効果>アイヌ文化の振興、人員確 保	町	将来的な事 業効果あり
		地域人材育成活用事業 <事業内容>元陣屋資料館のガイド人材の育 成 <必要性・効果>陣屋資料館の受入環境向上	町	将来的な事 業効果あり
		陣屋資料館魅力向上事業 <事業内容>陣屋資料館の魅力向上に係る施 設改修 <必要性・効果>陣屋資料館の受入環境向上	町	将来的な事 業効果あり

		イオル再生事業 <事業内容>空間活用、自然素材育成、体験交流事業等 <必要性・効果>アイヌの伝統的生活空間の再生	町	将来的な事業効果あり
		アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業 <事業内容>アイヌ文化学習、ムックリ演奏体験等 <必要性・効果>学校教育を通じたアイヌ文化学習	町	将来的な事業効果あり

## 1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

#### ア [循環型社会形成]

環境意識の高まりとともに、持続可能な循環型社会に向けた取り組みの重要性が増している。地球温暖化が懸念される中、クリーンエネルギーの普及や温室効果ガスの削減が急務となっており、これに積極的に取り組む必要がある。

これまで、廃棄物による環境負荷の低減を目指して、3R（再生・減量・再使用）活動を推進し、リサイクル品目の拡大や資源の有効活用に取り組んできた。ごみに関する情報提供や普及啓発、環境教育を継続し、町民の自主的な取り組みを促進し、ごみの排出抑制、減量化、資源化を進めることが求められる。

バイオマス燃料化施設での固形燃料製造休止を受け、燃料ゴミ処理の取り扱いが課題となっている。

今後は、登別市との広域処理を前提に、クリンクルセンター施設の長寿命化計画に沿った適正な廃棄物処理を推進することが重要である。

### (2) その対策

#### ア [循環型社会形成]

○持続可能な循環型社会を推進するため、町民、事業者、行政が協働し、再生可能エネルギーの利用や省エネルギーの実践、温室効果ガスの削減に努める。

○適正なごみ処理を行うため、ごみの適正排出・処理を啓発し、3R活動を推進することで、排出抑制、減量化、資源化を進める。

### (3) 計 画

#### 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 1 再生 可能エネ ルギーの 利用 の推進	(2)過疎地域 持続的発展特 別事業 再生可能エ ネルギー利用	資源リサイクル活動推進事業 <事業内容>資源リサイクル活動の推進に要 する経費 <必要性・効果>資源リサイクル活動の推進	町	将来的な事 業効果あり

## 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ア [交流・連携]

本町は、宮城県仙台市、青森県つがる市、カナダのB・C州ケネル市と姉妹都市交流を行っている。これまで、小中学校の姉妹校交流やスポーツ交流が主な活動であったが、近年では町民主体で「つがる部会」や「ケネル白老フレンドシップクラブ」が立ち上がり、町民主導の交流活動が広がってきている。

今後も、相互訪問や交流事業を通じて、次世代を担う子どもたちをはじめとする町民の社会性・文化性を育み、多文化理解や国際感覚を醸成する必要がある。

一方、急激な人口減少や少子高齢化を背景に、2040年にかけてインフラ施設の老朽化や空き家の増加といった行政課題が深刻化している。行政職員の人手不足や行政サービスの質の維持も課題であり、これらの解決に向けて、近隣自治体との連携を強化し、広域圏単位での振興と発展を進める必要がある。

#### イ [行財政運営]

社会経済情勢が変化する中、町民の行政サービスに対するニーズは多様化、複雑化しており、限られた財源の中で増加する行政需要に柔軟かつ的確に対応できる行財政運営が求められている。

今後の行財政運営では、町民ニーズを的確に把握し、政策形成能力の高い職員を育成する必要がある。また、職員数が減少している中で、効率的な行財政運営を目指し、民間活力を効果的に活用し、施設管理や業務のアウトソーシングを進め、行政サービスの向上と組織のスリム化を図る必要がある。

公共施設では、近い将来に一斉に更新時期が到来することが予想される。人口減少や少子高齢化に伴う施設需要の変化を見据え、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化や適正配置の計画的な推進が求められる。

### (2) その対策

#### ア [交流・連携]

○国際姉妹都市であるケネル市との青少年派遣交流事業や相互交流を通じて、郷土の文化や伝統への理解を深めるとともに、異文化体験や外国人との相互コミュニケーションを促進し、広い視野を持ち活躍できる人材を育成する。

○町の強い絆で結ばれた姉妹都市との交流活動を、歴史、文化、スポーツ、経済などの幅広い分野で進め、関係人口の増加と地域活性化に努める。

○行政サービスの向上のため、国・道からの情報を迅速・的確に把握し、それぞれの役割分担に基づいて協力し、連携を強化する。

○広域的な行政課題解決や地域振興に向けて、近隣自治体や大学、各種関係機関との連携を図り、効率的な行政運営を推進する。

#### イ [行財政運営]

○多様化する町民ニーズを把握し、窓口サービスの充実やICTを活用した新サービスの展開により、町民視点での行政サービスを提供する。

○限られた行政資源の中で質の高いサービスを提供するため、組織運営の最適化と職員の人材育成に努め、「選択と集中」による事務事業の見直しを進め、効率的・効果的な行政運営を実現する。

○財政規律を堅持し、計画的で安定的な財政運営を推進するとともに、収納率の向上、町有財産の有効活用など、財源確保に努める。

○公共施設の適正な管理を進め、維持補修を計画的に実施して施設の長寿命化を目指す。また、施設保有量の最適化と、経費縮減を進め、財源確保に向けた対策を講じる。

○町役場庁舎の機能低下を踏まえ、庁舎建設基本構想に基づき庁舎建て替えを検討し、行政需要に適切に対応できる体制を整える。

### (3) 計 画

#### 事業計画（令和8年度～12年度）

持続的発展 施策区分	事業 名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他地 域の持続的発展 に関し必要な事 項		役場庁舎建設事業	町	
		人事管理システム導入事業	町	

## 【再掲】 過疎地域持続的発展特別事業

事業計画（令和8年度～12年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	就業促進・人材確保事業 <事業内容>人材活用セミナーの開催等 <必要性・効果>就業促進・人材確保等	町	将来的な事業効果あり
		UIターン新規就業者移住支援事業 <事業内容>東京圏からの移住希望者への就業マッチング支援 <必要性・効果>移住定住・就業促進・人材確保等	町	将来的な事業効果あり
		移住・定住促進事業 <事業内容>移住・定住プロモーション活動 <必要性・効果>移住定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		移住・定住促進家賃サポート事業 <事業内容>町外から町内民間賃貸住宅に入居する若年世帯等への家賃助成 <必要性・効果>移住定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		定住促進若年層住宅取得支援事業 <事業内容>町内での新築住宅取得に対する取得費助成 <必要性・効果>移住定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		大学生等通学費助成事業 <事業内容>町内居住の町外通学者への支援 <必要性・効果>定住の促進	町	将来的な事業効果あり
		奨学金返還支援事業 <事業内容>町内事業所へ就職する若者への支援 <必要性・効果>就業促進・人材確保等	町	将来的な事業効果あり
	地域間交流	東京白老会運営事業 <事業内容>東京白老会の開催経費 <必要性・効果>関係人口の創出等	町	将来的な事業効果あり

2 産業の振興	(10)過疎地域 持続的発展特 別事業 第1次産業	畜産振興推進事業 ＜事業内容＞肥育素牛購入者に対する利子補給 ＜必要性・効果＞肥育事業の推進、経営の安定化	町	将来的な事業効果あり
		白老牛繁殖牛群改良事業 ＜事業内容＞保留牛の選抜基準の追加に係る助成 ＜必要性・効果＞白老牛ブランドの強化	町	将来的な事業効果あり
		白老牛繁殖牛群改良事業 ＜事業内容＞保留牛の選抜基準の追加に係る助成 ＜必要性・効果＞白老牛ブランドの強化	町	将来的な事業効果あり
		海と漁業を科学するプロジェクト事業 ＜事業内容＞閉鎖循環型陸上養殖事業の自走化支援等 ＜必要性・効果＞新たな雇用の創出、域内経済循環の確立	町	将来的な事業効果あり
		町有林管理事業 ＜事業内容＞間伐、集材、作業道補修等 ＜必要性・効果＞町有林の管理	町	将来的な事業効果あり
		私有林対策事業 ＜事業内容＞私有林整備の推進に対する支援等 ＜必要性・効果＞公益的機能の維持向上等	町	将来的な事業効果あり
		森の輪プロジェクト推進事業 ＜事業内容＞地域材で製作した木製玩具を新生児に贈答 ＜必要性・効果＞地域材利用の促進	町	将来的な事業効果あり
		森林環境整備事業 ＜事業内容＞森林環境譲与税を財源とした地域林政アドバイザー配置等による森林整備 ＜必要性・効果＞森林整備の推進	町	将来的な事業効果あり
		森林ガイド養成事業 ＜事業内容＞ポロト自然休養林のガイド人材の確保 ＜必要性・効果＞受入体制の充実、人員確保	町	将来的な事業効果あり

		森林理解促進普及啓発事業 ＜事業内容＞ポロトの森活用検討、教育プログラムの実施等 ＜必要性・効果＞森林の多面的機能等の普及啓発・理解促進	町	将来的な事業効果あり
		地域材活用推進事業 ＜事業内容＞地域材で製作した木製品を公共施設等に設置 ＜必要性・効果＞地域材利用の促進	町	将来的な事業効果あり
		森林・山村多面的機能発揮対策推進事業 ＜事業内容＞里山林の保全管理・資源利用活動を行う団体に対する助成 ＜必要性・効果＞多面的機能発揮対策の推進	町	将来的な事業効果あり
		栽培・資源管理型漁業推進事業 ＜事業内容＞マツカワ、ウニ及びナマコの種苗放流 ＜必要性・効果＞資源量、漁獲量の増加	町	将来的な事業効果あり
		水産振興対策事業 ＜事業内容＞有害生物の駆除及びサメの捕獲、有効活用化 ＜必要性・効果＞生息環境の改善等	町	将来的な事業効果あり
	商工業・6次産業化	空き店舗等活用・創業支援事業 ＜事業内容＞空き店舗等を活用した創業に対する助成 ＜必要性・効果＞空き店舗等の利活用促進	町	将来的な事業効果あり
		小規模事業者経営改善資金融資利子補給事業 ＜事業内容＞マル経融資を対象とした利子補給 ＜必要性・効果＞小規模事業者経営健全化、商工業活性化	町	将来的な事業効果あり
		中小企業経営安定化支援事業 ＜事業内容＞各種資金貸付事業（銀行等預託金）に要する経費 ＜必要性・効果＞中小企業の経営安定化	町	将来的な事業効果あり
		白老町魅力発信応援事業 ＜事業内容＞道外PRに対する事業者への助成 ＜必要性・効果＞販路拡大、特産品認知度向上	町	将来的な事業効果あり
	観光	観光振興人材活用事業 ＜事業内容＞観光振興人材の活用 ＜必要性・効果＞受入体制の充実、人員確保	町	将来的な事業効果あり

		観光情報発信強化事業 ＜事業内容＞観光協会ホームページの刷新、WEBコンテンツの拡充等 ＜必要性・効果＞観光情報の発信強化	町	将来的な事業効果あり
		観光客誘客推進事業 ＜事業内容＞観光客の誘客及びPR活動 ＜必要性・効果＞観光客の増加	町	将来的な事業効果あり
		広域観光推進事業 ＜事業内容＞広域的な観光業務に係る各種負担金 ＜必要性・効果＞観光客受入体制の構築、観光客の増加等	町	将来的な事業効果あり
		白老町観光大使任命・PR事業 ＜事業内容＞観光大使の任命、観光PR活動 ＜必要性・効果＞観光客の増加	町	将来的な事業効果あり
		交流促進バス運行事業 ＜事業内容＞地域内循環観光バスの運行 ＜必要性・効果＞観光客受入体制の強化等	町	将来的な事業効果あり
	その他	ポロトミンタラフェスティバル開催事業 ＜事業内容＞ポロトミンタラでのイベント開催 ＜必要性・効果＞賑わいの創出	町	将来的な事業効果あり
		ナイトタイムイベント開催事業 ＜事業内容＞夜間におけるイベント開催 ＜必要性・効果＞賑わいの創出	町	将来的な事業効果あり
		おもてなしガイド活用推進事業 ＜事業内容＞観光ガイド事業の運営とガイドネットワークの強化 ＜必要性・効果＞観光客受入体制の強化等	町	将来的な事業効果あり
		経済波及効果測定分析事業 ＜事業内容＞観光消費額、来訪者動向調査等 ＜必要性・効果＞調査分析による周遊性向上策の改善等	町	将来的な事業効果あり
		農地情報等管理更新事業 ＜事業内容＞農地情報公開システムのデータ変換ツールの導入 ＜必要性・効果＞農地情報、地図データの公開による経営規模拡大、新規参入を促進	町	将来的な事業効果あり

		農業振興地域整備計画更新事業 ＜事業内容＞農地台帳システムのデータ更新 ＜必要性・効果＞農地情報、地図データの公開による経営規模拡大、新規参入を促進	町	将来的な事業効果あり
		白老町ローカルイベント支援事業 ＜事業内容＞イベント開催に対する事業者への助成 ＜必要性・効果＞賑わいの創出	町	将来的な事業効果あり
		虎杖浜竹浦地区観光活性化事業 ＜事業内容＞地区観光連合会への補助 ＜必要性・効果＞地区ブランドの強化、観光客の増加	町	将来的な事業効果あり
		白老港港湾施設点検事業 ＜事業内容＞白老港港湾施設等の詳細点検業務 ＜必要性・効果＞白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
		白老港海岸堤防等老朽化対策事業 ＜事業内容＞白老港海岸施設等長寿命化計画の更新 ＜必要性・効果＞白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
		地方港湾白老港建設事業 ＜事業内容＞係留施設整備、防波堤整備 ＜必要性・効果＞輸送効率化、安全な避泊水域確保	町	将来的な事業効果あり
		白老港公共中央1号上屋改修事業 ＜事業内容＞白老港港湾施設等の改修 ＜必要性・効果＞白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
		白老港緑地西公衆トイレ改修事業 ＜事業内容＞白老港港湾施設等の改修 ＜必要性・効果＞白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
		白老港港湾管理事務所改修事業 ＜事業内容＞白老港港湾施設等の改修 ＜必要性・効果＞白老港港湾施設等の管理	町	将来的な事業効果あり
3 地域における情報化	(2)過疎地域持続的発展特別事業 情報化	光ケーブル支障移転事業 ＜事業内容＞光ケーブルの支障移転工事 ＜必要性・効果＞光ケーブル張替、埋設管の再設置、地デジ難視聴施設の動作確認等による環境整備	町	将来的な事業効果あり

	その他	番号制度運用事業 ＜事業内容＞マイナンバー制度の運用 ＜必要性・効果＞円滑な運用	町	将来的な事業効果あり
		情報基盤推進事業 ＜事業内容＞役場パソコン等購入 ＜必要性・効果＞円滑な業務の推進	町	将来的な事業効果あり
		ホームページ更新事業 ＜事業内容＞白老町ホームページのリニューアル ＜必要性・効果＞行政情報の発信強化	町	将来的な事業効果あり
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	生活交通確保維持推進事業 ＜事業内容＞元気号・デマンドバスの運行等 ＜必要性・効果＞円滑な公共交通の運営	町	将来的な事業効果あり
		スマートバス停整備事業 ＜事業内容＞公共交通用デジタルサイン型バス停の設置 ＜必要性・効果＞公共交通の利便性向上	町	将来的な事業効果あり
5 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 環境	ヨコスト湿原等自然環境保全事業 ＜事業内容＞ヨコスト湿原等の環境調査等 ＜必要性・効果＞自然環境保全・保護	町	将来的な事業効果あり
		PCB廃棄物処分事業 ＜事業内容＞環境衛生センターに保管されたPCB廃棄物の処分 ＜必要性・効果＞PCB廃棄物の処分期間内での処理	町	将来的な事業効果あり
		緑化推進活動支援事業 ＜事業内容＞白老町花とみどりの会に対する緑化推進事業補助 ＜必要性・効果＞花苗の育成、配布による地域花壇の形成等	町	将来的な事業効果あり
		都市公園安全・安心対策事業 ＜事業内容＞遊具撤去、施設の更新等 ＜必要性・効果＞都市公園施設の整備	町	将来的な事業効果あり
		危険施設撤去	遊休施設等解体撤去事業 ＜事業内容＞遊休施設の解体・撤去 ＜必要性・効果＞危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町
		地域住民交流拠点（生活館）解体撤去事業 ＜事業内容＞白老中央生活館の解体・撤去 ＜必要性・効果＞危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり

		旧分団車庫解体事業 <事業内容>旧分団車庫の解体・撤去 <必要性・効果>危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
		しらおい創造空間「蔵」危険個所解体事業 <事業内容>しらおい創造空間「蔵」の木造事務所等の解体・撤去 <必要性・効果>危険施設の解体・撤去、良好な景観の形成	町	将来的な事業効果あり
	防災・防犯	防災対策推進事業 <事業内容>災害備品の更新及び防災マップの作成 <必要性・効果>防災意識の向上、対策の強化	町	将来的な事業効果あり
		地域防災力向上事業 <事業内容>地域における防災意識高揚、防災活動 <必要性・効果>防災意識の向上、対策の強化	町	将来的な事業効果あり
		萩野12間川災害対策事業 <事業内容>萩野12間川の改修工事 <必要性・効果>改修工事による災害対策	町	将来的な事業効果あり
		名無川改修事業 <事業内容>名無川の改修工事 <必要性・効果>排水機能向上	町	将来的な事業効果あり
		河川改修事業 <事業内容>護岸補修、改修工事 <必要性・効果>護岸補修等による災害対策	町	将来的な事業効果あり
	その他	都市計画法指定区域変更事業 <事業内容>都市計画法第34条第11号指定エリアからの災害区域除外に係る経費 <必要性・効果>浸水、土砂災害等への対策	町	将来的な事業効果あり
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て支援パッケージ事業 <事業内容>子どもの出産にあわせて記念品を贈呈 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子育て世代交流促進情報発信事業 <事業内容>子育て団体を主体としたイベント開催及び情報発信の強化 <必要性・効果>子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり

		子ども医療費助成事業 ＜事業内容＞子ども医療費に係る助成 ＜必要性・効果＞子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保護者負担補助事業 ＜事業内容＞1号・2号認定子どもの副食費免除対象外世帯への給食費補助 ＜必要性・効果＞子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育所等ICT化推進事業 ＜事業内容＞保育業務の効率化を図るためのシステム導入に要する経費助成 ＜必要性・効果＞子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育士確保事業 ＜事業内容＞保育士への家賃助成等の支援 ＜必要性・効果＞子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		新生児育成事業 ＜事業内容＞新生児への支援金 ＜必要性・効果＞子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		子育て情報発信強化事業 ＜事業内容＞子育て専門サイトの構築 ＜必要性・効果＞子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		多胎児家庭支援事業 ＜事業内容＞多胎児を養育している家庭への育児サポーターの派遣支援 ＜必要性・効果＞子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		保育園送迎事業 ＜事業内容＞ファミリーサポートセンター事業における保育園への送迎に要する費用助成 ＜必要性・効果＞子育て環境の向上	町	将来的な事業効果あり
	高齢者・障害者福祉	後期高齢者重症化予防事業 ＜事業内容＞心電図検査、歯周病検診等の無償化 ＜必要性・効果＞後期高齢者健診の拡充	町	将来的な事業効果あり
	健康づくり	歯周病検診事業 ＜事業内容＞歯周病検診事業 ＜必要性・効果＞検診の強化	町	将来的な事業効果あり
		産婦健診・産後ケア事業 ＜事業内容＞産婦健診・産後ケアの実施に要する経費助成 ＜必要性・効果＞産婦健診・産後ケアの強化	町	将来的な事業効果あり

		結婚新生活支援事業 ＜事業内容＞結婚生活のスタートアップに要する経費助成 ＜必要性・効果＞新婚生活支援による定住促進	町	将来的な事業効果あり
8 教育の振興	(4)過疎地域 持続的発展特別事業 義務教育	地域学力グローアップ推進事業 ＜事業内容＞学習支援員の配置 ＜必要性・効果＞学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		スクールソーシャルワーカー活用事業 ＜事業内容＞生徒指導、相談体制強化に係るスクールソーシャルワーカーの配置 ＜必要性・効果＞学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		特別支援教育支援員配置事業 ＜事業内容＞発達障がい等児童生徒に対する支援員の配置 ＜必要性・効果＞学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		白老町スタンダード推進事業 ＜事業内容＞先進的の学校経営や教育方法の研究、研修 ＜必要性・効果＞学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		デジタル教育推進事業 ＜事業内容＞デジタル教科書の購入 ＜必要性・効果＞学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		学校給食アイヌ食材活用事業 ＜事業内容＞アイヌ食材を活用した学校給食の提供 ＜必要性・効果＞地元食材やアイヌ文化の学習	町	将来的な事業効果あり
		学校給食システム導入事業 ＜事業内容＞学校給食の献立・発注システムの導入 ＜必要性・効果＞学校給食環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		地域クラブ活動体制整備事業 ＜事業内容＞部活動の地域移行体制整備の委託等 ＜必要性・効果＞文化・スポーツ環境の整備	町	将来的な事業効果あり
		地域学校協働本部事業 ＜事業内容＞地学協働活動推進員・活動支援員等の配備 ＜必要性・効果＞放課後活動の充実	町	将来的な事業効果あり

		未来を拓く人づくり事業 ＜事業内容＞プロフェッショナル講演会、子ども検証推進委員会活動、アイデアコンクール等の実施 ＜必要性・効果＞郷土愛醸成、学習意欲向上	町	将来的な事業効果あり
		学校給食費無償化事業 ＜事業内容＞学校給食の無償化 ＜必要性・効果＞経済負担の軽減、定住促進	町	将来的な事業効果あり
		学校給食用食器整備事業 ＜事業内容＞学校給食用食器の買い替え ＜必要性・効果＞安全安心の学校給食提供	町	将来的な事業効果あり
	高等学校	白老東高校魅力化推進事業 ＜事業内容＞高校を核とした地域づくり推進 ＜必要性・効果＞生徒と地域の連携強化、町内志願者数の増加	町	将来的な事業効果あり
	生涯学習・スポーツ	公民館講座事業 ＜事業内容＞公民館を活用した町民講座 ＜必要性・効果＞学習環境の向上	町	将来的な事業効果あり
		スポーツ習慣化定着事業 ＜事業内容＞運動教室の開催等 ＜必要性・効果＞運動環境の整備、健康寿命延伸	町	将来的な事業効果あり
		スポーツ政策強化事業 ＜事業内容＞スポーツイベント開催、トレーニング指導、健康データ分析等 ＜必要性・効果＞運動環境の整備、健康寿命延伸	町	将来的な事業効果あり
		Jリーグキャンプ受入環境整備事業 ＜事業内容＞キャンプ受け入れ環境整備 ＜必要性・効果＞観光客の増加、地域経済への波及	町	将来的な事業効果あり
9 集落の整備	(2)過疎地域持続的発展特別事業 集落整備	まちづくり活動センター運営事業 ＜事業内容＞集落支援員の配置等 ＜必要性・効果＞地域扶助機能の向上	町	将来的な事業効果あり
		地区コミュニティ支援事業 ＜事業内容＞集落支援員による集落点検等 ＜必要性・効果＞地域扶助機能の向上	町	将来的な事業効果あり

10 地域文化の振興等	(2)過疎地域 持続的発展特別事業 地域文化振興	文化芸術人材養成事業 <事業内容>文化芸術振興人材の養成 <必要性・効果>文化芸術の振興、人員確保	町	将来的な事業効果あり
		民族共生象徴空間活性化事業 <事業内容>ウポポイ及びアイヌ文化のプロモーション活動 <必要性・効果>アイヌ文化等のPR、情報発信	町	将来的な事業効果あり
		アイヌ文化保存・伝承・発展活動推進事業 <事業内容>アイヌ関係団体による商品開発・人材育成、知財化検討 <必要性・効果>アイヌ文化活動の支援、基盤強化	町	将来的な事業効果あり
		アイヌ文化普及人材養成事業 <事業内容>アイヌ文化普及人材の養成 <必要性・効果>アイヌ文化の振興、人員確保	町	将来的な事業効果あり
		地域人材育成活用事業 <事業内容>元陣屋資料館のガイド人材の育成 <必要性・効果>陣屋資料館の受入環境向上	町	将来的な事業効果あり
		陣屋資料館魅力向上事業 <事業内容>陣屋資料館の魅力向上に係る施設改修 <必要性・効果>陣屋資料館の受入環境向上	町	将来的な事業効果あり
		イオル再生事業 <事業内容>空間活用、自然素材育成、体験交流事業等 <必要性・効果>アイヌの伝統的生活空間の再生	町	将来的な事業効果あり
		アイヌ文化を学ぶふるさと学習事業 <事業内容>アイヌ文化学習、ムックリ演奏体験等 <必要性・効果>学校教育を通じたアイヌ文化学習	町	将来的な事業効果あり
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域 持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	資源リサイクル活動推進事業 <事業内容>資源リサイクル活動の推進に要する経費 <必要性・効果>資源リサイクル活動の推進	町	将来的な事業効果あり